

防犯まちづくり取組事例集



令和2年9月
国土交通省

はじめに ～防犯まちづくり取組事例集作成にあたって～

国土交通省 都市局 都市安全課

国土交通省では、警察庁、文部科学省、その他関係機関と連携し、防犯まちづくりの推進に取り組んでいます。

平成15年には「安全で安心なまちづくり～防犯まちづくりの推進～」のパンフレットを作成し、公共施設、住宅（空き家対策含む）、防犯設備等の整備やスクールバスやドライブレコーダー等の交通施策における見守り環境の確保、さらには、相談窓口の設置などの対策等を通じて、総合的に防犯まちづくりを展開してきました。

一方、近年の登下校中の子どもを対象とした犯罪発生や、通学路沿道の土地利用の変化、地域社会における少子高齢化及び共働き世帯の増加等による子どもの見守り体制の変化等、社会環境に対応した防犯まちづくりの取組展開が必要とされています。

このような背景を踏まえ、今般、新たに防犯まちづくりの取組事例集を作成することとなりました。既に公表されているパンフレット（「安全で安心なまちづくり～防犯まちづくりの推進」）とあわせて、本事例集をご覧いただき、皆様の地域におけるこれからの防犯まちづくりに役立てていただけると幸いです。

1. 防犯まちづくり取組事例の収集にあたって

■取組事例の収集にあたって① ～防犯まちづくりの取組課題の整理～

「防犯まちづくり取組事例集」の作成にあたり、近年の防犯まちづくりのトレンドを把握するため、予め、防犯まちづくりに係る上位関連計画等の収集・整理を行い、各計画等に記載されている防犯まちづくりの取組課題について、3つの視点から体系的に整理しました。

- ・視点[1]：公共施設等の防犯性向上を取組課題とした計画事例（課題①関連）

環境整備	課題 ①	防犯に配慮した都市整備の推進	代表的な事例
	①-1 道路	見通しの確保、照明の確保、歩車道の分離、避難場所の確保	宮城県等「安全・安心まちづくり各種防犯指針」 埼玉県「埼玉県防犯指針」
	①-2 通学路	安全の確保、見守り体制の整備、児童への安全教育の充実	宮城県等「安全・安心まちづくり各種防犯指針」 福岡県「学校等及び通学路等における児童等の安全確保のための指針」
	①-3 公園	見通しの確保、照明の確保、避難場所の確保	宮城県等「安全・安心まちづくり各種防犯指針」 埼玉県「埼玉県防犯指針」
	①-4 学校	児童の安全確保、平常時における安全体制の確立、学校関係者の安全管理の徹底、児童への安全教育の充実	宮城県等「安全・安心まちづくり各種防犯指針」 福岡県「学校等及び通学路等における児童等の安全確保のための指針」
	①-5 社会福祉施設	安全確保の設備の整備・点検、警戒体制づくり、地域との連携	宮城県等「安全・安心まちづくり各種防犯指針」 愛媛県「社会福祉施設等における防犯対策検討項目のガイドライン」
	①-6 大規模小売店	安全な店舗（構造等）の普及、防犯設備の設置、安全体制の整備、地域との連携	宮城県等「安全・安心まちづくり各種防犯指針」
	①-7 深夜商業施設	安全な店舗（構造等）の普及、安全体制の整備	宮城県等「安全・安心まちづくり各種防犯指針」
	①-8 住宅 （戸建住宅・共同住宅）	防犯設備、設置物等の維持管理、自主防犯活動の推進体制の確立、犯罪の防止に配慮した住まい方	市川市「防犯に配慮した住宅の整備及び管理に関する方針」 警視庁子ども・女性の安全対策に関する有識者研究会 「子ども・女性の安全対策に関する有識者研究会提言書」
	①-9 空家	犯罪の温床となるのを防止	大垣市「大垣市第3次防犯基本計画」
	①-10 防犯カメラ	プライバシーとの調和、カメラへの不安の緩和	市川市「第二次市川市防犯まちづくり基本計画」 愛媛県「社会福祉施設等における防犯対策検討項目のガイドライン」

図1 都市防犯に係る行政施策や地区の取組に関する「課題」の体系（視点[1]）

■取組事例の収集にあたって① ～防犯まちづくりの取組課題の整理～

- ・視点[2]：コミュニティづくりやエリアマネジメントの取組を通じて、多主体協働による防犯まちづくりの推進を図ることを取組課題とした計画事例（課題②～⑤関連）
- ・視点[3]：地域固有の土地利用や居住者・来街者特性が起因とした課題の解決を図ることを取組課題とした計画事例（課題⑥～⑧関連）

		代表的な事例
コミュニティ・エリアマネジメント	課題② 個々人の防犯意識の向上	千葉市「第4次千葉市地域防犯計画」 鬼高小学校周辺地区防犯まちづくり検討委員会「鬼高小学校周辺地区防犯まちづくりの提案」
	課題③ 地域での防災対策の充実・人材の確保	千葉市「第4次千葉市地域防犯計画」 静岡県「第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」 埼玉県「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」 佐賀県「第2次佐賀県防犯あんしん計画」
	課題④ 関係者の連携強化と情報共有・ネットワーク化	静岡県「第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」 鬼高小学校周辺地区防犯まちづくり検討委員会「鬼高小学校周辺地区防犯まちづくりの提案」 市川市「防犯に配慮した住宅の整備及び管理に関する指針」
	課題⑤ 犯罪を抑制する魅力的なまちづくりでの点検・維持管理の実施	市川市「第二次市川市防犯まちづくり基本計画」 大府市「第3次大府市犯罪のないまちづくり基本計画」
	課題⑥ 犯罪弱者（子ども・女性・お年寄り）への安全対策	大府市「第3次大府市犯罪のないまちづくり基本計画」 春日部市「春日部市防犯のまちづくり推進計画」 仙台市「仙台市安全安心街づくり基本計画」
地域固有の土地利用や居住者・来街者特性	課題⑦ 災害時を見据えた防犯まちづくり	静岡県「第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」
	課題⑧ 交流人口による不特定多数の来訪からの安全性の確保	千葉市「第4次千葉市地域防犯計画」 静岡県「第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」

図1 都市防犯に係る行政施策や地区の取組に関する「課題」の体系（視点[2]、視点[3]）

■取組事例の収集にあたって② ～対応策の体系化と代表的事例の抽出～

地区の防犯まちづくりの取組や取組を支援する行政の計画・制度・事業等を以下のⅠ～Ⅴの5分類にて61事例を収集・体系化し、防犯まちづくりの取組課題のトレンド（その①で整理した3つの視点）を踏まえ、参考となる代表的事例として14事例を抽出し、事例カルテとして整理しました。

表 収集・体系化した61事例と代表的事例（14事例）の抽出（1／2）

凡例 ★：代表的事例

施策・取組区分			代表事例
大分類	小分類	細分類	
Ⅰ. 条例・要綱・指針・計画等の作成	Ⅰ－1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	行政区域全体	1. ふじのくに防犯まちづくり行動計画（静岡県） 2. 埼玉県防犯まちづくり推進条例（埼玉県） 3. 防犯まちづくりの目標達成に向けKPI指標によるマネジメントサイクルを実践している事例（奈良県）★ 4. 庁内の防犯に関するハード・ソフト施策の要となる防犯設計の指針を作成している事例（足立区）★
	Ⅰ－2. 防犯まちづくり計画の策定	地区単位 小学校区	5. 防犯まちづくり地区認定制度（東京都足立区） 6. 防犯ボランティアによるパトロール活動（新潟市東区） 7. 小学校周辺地区の防犯まちづくり（市川市鬼高小学校区） 8. 市の防犯まちづくり計画に基づき、多様な主体による見守り活動が継続的に行われている事例（市川市曾谷小学校区）★
	Ⅰ－3. 通学路における計画の策定	通学路	9. 緊急合同点検を踏まえた通学路の防犯対策（新潟県五泉市）
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	Ⅱ－1. 公共施設の整備・管理	道路	10. 警察と自治体が連携し、路上犯罪を抑制した道路整備の事例（名古屋市）★ 11. 防犯に配慮したまち（道路）の整備（高坂ニュータウン）
		公園	12. 多くの関係機関による協議・合意形成により、防犯と景観を両立した公園整備の事例（福岡市警固公園）★ 13. 園内の緑を確保しつつ死角をつくらない広場整備（川口市アートパーク） 14. 周囲の道路から公園内への見通しを確保（春日部市八幡公園） 15. 多様なイベント開催により地域の防犯性が高まった公園管理の事例（松山市福音公園）★
		学校	16. 地域開放ゾーンを明確に分離し人の目を配置（太田市立S小） 17. 複合施設の共用出入口に警備員を配置して安全を確保（札幌市立S小学校） 18. 来校者出入口を1ヶ所に限定して安全を確保（甘木市立A小学校） 19. 囲障の強化と職員室の配置換えによる安全確保（大阪府私立O小学校）
		その他	20. 防犯ボックスによる見守り・啓発活動の実施（松戸市） 21. 公共工事現場などを活用した「こどもsos安全確保ステーション」（埼玉県建設業協会朝霞支部ほか） 22. 地域に密着した車による動く防犯の眼（東京都）
	Ⅱ－2. 民間建物・拠点施設の整備・管理	住宅	23. 防犯へ配慮した戸建て住宅（コスモアベニュー綾瀬・足立区） 24. 区の防犯設計タウン認定制度に適合した宅地開発事業の事例（足立区）★ 25. 防犯モデルマンション（エスライズ新大阪フロント・大阪市） 26. 一戸一灯防犯運動（加古川市氷丘中学校区） 27. 行政や警察と連携した「防犯まちづくり活動計画」に基づき、開発の各段階に応じた防犯活動の取組を実践している宅地開発事業の事例（習志野市）★
		店舗・事業所等	28. 食品会社に赤外線カメラを設置（小牧市） 29. 鉢植え設置で美化と防犯『商店街花かざり運動』（碧南市） 30. 工事現場が頼りになる！「こども110番」（埼玉県川口市建設協会、埼玉県建設業協会さいたま支部）

■取組事例の収集にあたって② ～対応策の体系化と代表的事例の抽出～

表 収集・体系化した61事例と代表的事例（14事例）の抽出（1／2）

凡例 ★：代表的事例

施策・取組区分			代表事例
大分類	小分類	細分類	
Ⅱ.防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	Ⅱ－2. 民間建物・拠点施設の整備・管理	その他	31. 民間交番「セーフティボックスサルビア」（町田市） 32. 民間交番を拠点とした持続的な防犯活動を実施している事例（世田谷区）★ 33. 民地などの低未利用地の活用による見守り活動の充足を図っている事例（柏市）★ 34. こども110番の実施（警視庁） 35. 福祉施設の防犯マニュアル
		カメラ	36. 防犯カメラの設置増で犯罪件数が半減（刈谷市） 37. 補助金による防犯カメラの設置（パピリオンゆたか・安城市） 38. 見守り支援事業による防犯カメラの設置（練馬区商店会） 39. 見守りを目的とした防犯カメラの設置（寝屋川市） 40. 高齢者や子どもの見守りサービスを防犯まちづくりに活用している官民協働による事例（加古川市）★ 41. ビーコンを搭載した1000台の安全・安心見守りカメラを活用したネットワーク事業（伊丹市） 42. スマート街路灯による安全安心まちづくり（港区）
	Ⅱ－3. 設備機器・システムの整備・管理	照明	43. 町会が設置する防犯灯（葛飾区東四つ木南町会） 44. 町内会の防犯灯の設置、維持管理（帯広市）
		ICT	45. センサーで不審者を検知・ソフトバンク（東京・竹芝地区）
			46. 子どもによるけがマップ等の作成（厚木市清水小学校区） 47. 防災まちづくりの知見を活かした防犯活動を実践している事例（世田谷区太子堂地区）★ 48. 「地域の危険箇所改善ガイドブック」の作成（東京都） 49. 地域の力で子どもを守る防犯マップの作成（葛飾区）
Ⅲ.防犯上の課題点検・マップづくり・情報発信	Ⅲ－1. 防犯点検・マップづくり	点検・マップづくり	
	Ⅲ－2. 防犯情報の発信	IOT	50. 大学と連携した児童の登下校データの解析による防犯まちづくりを実施している事例（富山市）★
Ⅳ.防犯活動体制の維持・拡充・強化	Ⅳ－1. パトロール・見守り活動の継続	パトロール	51. 200人規模の防犯パトロール（堺市東区登美丘地区） 52. スクールバス通学児童見守り事業（氷見市）
		見守り活動	53. 区独自の犯罪発生情報の取組と、庁内全体で見守り活動を支援している事例（足立区）★ 54. 自治体と関係機関が協力し、見守り活動を行った事例（旭川市近文地区）
Ⅴ.防犯に係る調査研究、研究成果の公表・周知	Ⅴ－1 施設の計画事例	まちづくりのデザインガイドライン	55. 防犯まちづくりデザインガイド（独立行政法人 建築研究所）
		学校施設の防犯	56. 学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書（社団法人日本建築学会、文教施設委員会 学校施設の防犯対策に関する調査研究委員会）
	Ⅴ－2 防犯施設、及び活動の評価	子ども・女性の防犯	57. 警視庁子ども・女性の安全対策に関する有識者研究会 提言書（警視庁子ども・女性の安全対策に関する有識者研究会）
		防犯の調査の手引き	58. 作成された調査手引きを実践した事例（独立行政法人 建築研究所）
		住宅・住宅地の防犯	59. 住宅・住宅地における防犯の現状と展望（樋野公宏氏）
		防犯ボックスの評価	60. 地域防犯事業が体感治安と犯罪不安に及ぼす効果の研究—千葉県コンビニ防犯ボックスモデル事業を事例として—（山本功氏、島田貴仁氏）
		安全マップの評価	61. 地域主導で作成する安全マップの環境改善への活用要件-松山市久米地区における公園改善を事例として—（樋野公宏氏、雨宮護氏、杉崎和久氏）

2. 防犯まちづくり「代表的事例カルテ」

■ 代表的事例（14事例）について

本事例集で紹介する代表的事例（14事例）は対応策の体系図の記載順にカルテ形式で整理しており（表2）、各事例カルテは図2の記載内容で構成されています。

表2 代表的事例の構成（14事例）

I. 条例・要綱・指針・計画等の作成			
I-1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	行政区全体	①防犯まちづくりの目標達成に向けKPI指標によるマネジメントサイクルを実践している事例 ②庁内の防犯に関するハード・ソフト施策の要となる防犯設計の指針を作成している事例	
I-2. 防犯まちづくり計画の策定	地区・学校区	③市の防犯まちづくり計画に基づき、多様な主体による見守り活動が継続的に行われている事例	
II. 防犯機能強化に係る 施設・設備機器・システムの整備・管理			
II-1. 公共施設の整備・管理	道路系	④警察と自治体が連携し、路上犯罪を抑制した道路整備の事例	
	公園系	⑤多くの関係機関による協議・合意形成により、防犯と景観を両立した公園整備の事例 ⑥多様なイベント開催により地域の防犯性が高まった公園管理の事例	
II-2. 民間建物・拠点施設の整備・管理	住宅系	⑦区の防犯設計タウン認定制度に適合した宅地開発事業の事例 ⑧行政や警察と連携した「防犯まちづくり活動計画」に基づき、開発の各段階に応じた防犯活動の取組を実践している宅地開発事業の事例	
	その他	⑨民間交番を拠点とした持続的な防犯活動を実施している事例 ⑩民地などの低未利用地の活用による見守り活動の充足を図っている事例	
II-3. 設備機器・システムの整備・管理	カメラ	⑪高齢者や子どもの見守りサービスを防犯まちづくりに活用している官民協働による事例	
III. 防犯上の課題点検・マップづくり・情報発信			
III-1. 防犯点検・マップづくり	点検・マップ	⑫防災まちづくりの知見を活かした防犯活動を実践している事例	
III-2. 防犯情報の発信	IoT	⑬大学と連携した児童の登下校データの解析による防犯まちづくりを実施している事例	
IV. 防犯活動体制の維持・拡充・強化			
IV-1. パトロール・見守り活動の継続	見守り活動	⑭区独自の犯罪発生情報の取組もと、庁内全体で見守り活動を支援している事例	

■ 代表的事例カルテの読み方について

事例名称、実施主体等	施策・取組区分						
⑪ 高齢者や子どもの見守りサービスを防犯まちづくりに活用している官民協働による事例 「見守りカメラとビーコンタグ」(兵庫県加古川市) 取り組み主体：加古川市、民間事業者 受賞歴等：国土交通省「第3回先進的まちづくりシティコンペ」国土交通大臣賞受賞	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組区分</th> <th>市街地類型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理</td> <td>商住混在地区・通学路</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ-3. 設備機器・システムの整備・管理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組区分	市街地類型	Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	商住混在地区・通学路	Ⅱ-3. 設備機器・システムの整備・管理	
取組区分	市街地類型						
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	商住混在地区・通学路						
Ⅱ-3. 設備機器・システムの整備・管理							

■ 概要

兵庫県加古川市は、複数の民間事業者とともにビーコンタグを活用した見守りサービスの普及に官民協働で取り組んでいる。子どもや徘徊などが心配される高齢者の見守りのサポートを目的に、ビーコンタグを持った見守り対象者の位置情報履歴を保護者に提供する防犯対策を展開している。

■ 取組内容

ビーコンタグを活用した見守りサービスの展開
 加古川市は小学校の通学路や学校周辺にビーコンタグ（BLEタグ）検知器を設置し、各民間事業者がビーコンタグとスマートフォンアプリを提供する(有償)。
 ビーコンタグを持った子どもや高齢者など見守り対象者が見守りカメラ付近を通過すると、見守りカメラに内蔵するビーコンタグ検知器がビーコンタグ情報を取得し、保護者に見守り対象者の位置情報履歴を知らせる見守りサービスの普及にも取り組んでいる。

取組概要

図 見守りサービスのイメージ

図 見守りサービス加入推進チラシ

図出典／本文参考：加古川市「見守りサービスについて」(https://www.city.kakogawa.lg.jp/kurashi/bosai_bohan/ICT/16517.html)

図2 カルテの記載内容（例）

■代表的事例カルテの目次

①防犯まちづくりの目標達成に向けKPI指標によるマネジメントサイクルを実践している事例	11
②庁内の防犯に関するハード・ソフト施策の要となる防犯設計の指針を作成している事例	14
③市の防犯まちづくり計画に基づき、多様な主体による見守り活動が継続的に行われている事例	19
④警察と自治体が連携し、路上犯罪を抑制した道路整備の事例	23
⑤多くの関係機関による協議・合意形成により、防犯と景観を両立した公園整備の事例	25
⑥多様なイベント開催により地域の防犯性が高まった公園管理の事例	27
⑦区の防犯設計タウン認定制度に適合した宅地開発事業の事例	29
⑧行政や警察と連携した「防犯まちづくり活動計画」に基づき、開発の各段階に応じた防犯活動の取組を実践している 宅地開発事業の事例	32
⑨民間交番を拠点とした持続的な防犯活動を実施している事例	35
⑩民地などの低未利用地の活用による見守り活動の充足を図っている事例	38
⑪高齢者や子どもの見守りサービスを防犯まちづくりに活用している官民協働による事例	40
⑫防災まちづくりの知見を活かした防犯活動を実践している事例	42
⑬大学と連携した児童の登下校データの解析による防犯まちづくりを実施している事例	45
⑭区独自の犯罪発生情報の取組と、庁内全体で見守り活動を支援している事例	47

①防犯まちづくりの目標達成に向けKPI指標によるマネジメントサイクルを実践している事例

「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」(奈良県)

取り組み主体：奈良県

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	まちなかの商住混在地区・郊外住宅団地

■概要

奈良県では、県と警察が協働して、持続的に安全・安心の施策を展開し、体系的・継続的に治安基盤を整備することで、「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」を目指している。このため、各種取り組みに対する綿密な現状分析をベースとしたKPI指標を設定し、施策の進捗管理と効果検証を行うマネジメントサイクルを推進している。

■取組内容

1) 基本目標

本計画において、奈良県の5年後の目指す姿を「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」としている。また、最悪の事態の未然防止対策が重要との認識のもと、基本目標を3点掲げている。

目指す姿：日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現

基本目標

① 刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等*の発生を限りなくゼロ（犯罪発生率人口10万人あたり9.0件以下を目途）に近づけます

※ 殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ、特殊詐欺

② 凶悪犯罪（殺人、強盗、放火、強姦）の検挙率100%を目指します

③ 交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数*を限りなくゼロ（25人以下を目途）に近づけます

※ 交通事故発生から24時間以内に死亡した人数

2) 「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」の体系

① 安全・安心を脅かす事象の被害に遭いやすい社会的弱者を守るアプローチと、② こうした事象を引き起こす行為者あるいは、こうした事象が起こりやすい場に着目したアプローチの2つの観点から、7つの方向性と20の推進項目を選定し、重層的に防護策を重ねることによって未然防止を図ることとした。

方向性1 子供を守る	① 学校及びその周辺における安全の確保 ② 少年の非行・被害防止 ③ 児童虐待に対する適切な対応	方向性5 犯罪が発生しやすい場において県民を守る	⑪ 特殊詐欺対策 ⑫ 暴力団対策 ⑬ 薬物対策 ⑭ テロ、サイバー空間の脅威への対処
方向性2 女性を守る	④ 配偶者等からの暴力事案への対策の推進 ⑤ ストーカー事案への対策の推進 ⑥ 性犯罪等への対策の推進	方向性6 道路交通の場において県民を守る	⑮ 高齢者及び子供の安全確保 ⑯ 歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進 ⑰ 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
方向性3 高齢者等を守る	⑦ 高齢者、障害者を見守る地域づくりの推進 ⑧ 高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応	方向性7 安全・安心の基盤強化	⑱ 地域住民の自主的な取組に対する支援 ⑲ 県民等を守るための捜査力、警察活動の強化 ⑳ 犯罪被害者等に対する支援の促進
方向性4 観光客等を守る	⑨ 急増する訪日外国人等への適切な対応 ⑩ 観光地における安全・安心の確保		

図 「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」の体系

図 目指す姿と基本目標

図出典：奈良県「安全・安心の確保のための奈良県基本計画（計画概要）」（<http://www.pref.nara.jp/secure/176611/gaiyou.pdf>）

図出典：奈良県「安全・安心の確保のための奈良県基本計画（事業概要、目標の進捗）」（<http://www.pref.nara.jp/secure/207420/h30jigyougaiyoutou.pdf>）

本文参考：奈良県「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」（<http://www.pref.nara.jp/45571.htm>）

① 防犯まちづくりの目標達成に向けKPI指標によるマネジメントサイクルを実践している事例

「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」(奈良県)

取り組み主体：奈良県

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	まちなかの商住混在地区・郊外住宅団地

3) KPI指標の設定による進捗管理と効果の検証

綿密な現状分析のもとKPI指標を設定し、これに基づいて施策の進捗管理と効果検証を行い、マネジメントサイクルを推進している。また、情勢の変化に応じて適切に改善・向上を図る必要があることから、原則5年毎に計画内容を見直すとともに、計画期間内であっても必要に応じて計画の見直しを行っている。

推進項目	推進項目	指標名	計画策定時	H29年度 結果(参考)	現状・最新値	前年度との比較	目標	とりまとめ担当課
1. 学校及びその周辺における安全の確保	1	危険等発生時対応要請(不審者対応)作成率	小学校 94.6% 中学校 85.6% 高等学校 97.9% (H27年度)	小学校 95.4% 中学校 87.4% 高等学校 100% (H29年度)	小学校 96.5% 中学校 97.1% 高等学校 100% (H30年度)	↑	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% (H33年度)	教育委員会保健体育課
	2	定期(学期毎に1回以上)の安全点検実施率	小学校 85.6% 中学校 47.1% 高等学校 96.1% (H27年度)	小学校 99.0% 中学校 99.0% 高等学校 95.1% (H29年度)	小学校 99.5% 中学校 96.1% 高等学校 97.6% (H30年度)	↑	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% (H33年度)	教育委員会保健体育課
	3	児童生徒対象の防犯訓練(防犯教室含む)実施率	小学校 70.8% 中学校 40.4% 高等学校 48.8% (H27年度)	小学校 65.0% 中学校 49.5% 高等学校 39.0% (H29年度)	小学校 68.9% 中学校 53.4% 高等学校 31.7% (H30年度)	↑	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% (H33年度)	教育委員会保健体育課
	4	地域安全マップ見直し作成率	小学校 82.8% 中学校 48.2% (H27年度)	小学校 49.0% 中学校 27.2% (H29年度)	小学校 51.0% 中学校 23.3% (H30年度)	→	小学校 80% 中学校 60% (H33年度)	教育委員会保健体育課
	5	チーム「キッズボリス」登録者数	110人 (H28年度)	126人 (H29年度)	121人 (H30年度)	↓	150人 (H33年度)	警察本部少年課
	6	教職員対象の防犯訓練実施率	小学校 59.9% 中学校 28.8% 高等学校 22.0% (H27年度)	小学校 69.4% 中学校 35.0% 高等学校 19.5% (H29年度)	小学校 68.4% 中学校 23.38% 高等学校 4.9% (H30年度)	↓	小学校 80% 中学校 50% 高等学校 50% (H33年度)	教育委員会保健体育課
	7	組織的な登下校指導の実施率	小学校 96.5% 中学校 92.3% 高等学校 96.1% (H27年度)	小学校 95.9% 中学校 94.2% 高等学校 97.6% (H29年度)	小学校 95.4% 中学校 91.3% 高等学校 95.1% (H30年度)	↓	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% (H33年度)	教育委員会保健体育課
	8	警察施設(交番、駐在所、警察署・分庁舎)への防犯カメラ設置数	20施設 (H28年度)	23施設 (H29年度)	26施設 (H30年度)	↑	94施設 (H33年度)	警察本部生活安全企画課
	9	防犯カメラ補助金事業を予算化した市町村数	7市町村 (H28年度)	8市町村 (H29年度)	12市町村 (H30年度)	↑	19市町村 (H33年度)	安全・安心まちづくり推進課
	10	ナポくんメール配信先件数	10,899件 (H27年12月末)	16,733件 (H29年12月末)	20,641件 (H30年12月末)	↑	30,000件 (H33年12月末)	警察本部生活安全企画課
	11	「警察活動等に関する県民の意識調査」における「メロディ・パトロール」の認知度(見た/聞いたことがあると答えた方の割合)	43.7% (H28年度)	42.0% (H29年度)	48.8% (H30年度)	↑	55.0% (H33年度)	警察本部地域課
	12	13歳未満の子供に対する声かけ・つきまとい等の前兆事象を把握し、かつ予防し得たことに関与する、重大事件(殺人、強盗・強姦)に発展する事件	0件 (H27年)	0件 (H29年)	0件 (H30年)	—	0件 (H33年末まで)	警察本部人身安全対策課

図 KPIの進捗状況(「1. 学校及びその周辺における安全の確保」)

4) 時勢に合わせた取り組み方針

滋賀県大津市における保育園児等が死傷する重大交通事故や神奈川県川崎市における小学生等が殺傷される重大事件等を踏まえ、県教育委員会・警察・道路管理者の三者で対策が検討された。



図 今後の取組方針(子供の安全確保に向けた取組の推進)

図出典：奈良県「安全・安心の確保のための奈良県基本計画(KPI一覧表 平成30年度)」(<http://www.pref.nara.jp/secure/207420/h30nenndoKPI.pdf>)

図出典：奈良県「安全・安心の確保のための奈良県基本計画(事業概要、目標の進捗)」(<http://www.pref.nara.jp/secure/207420/h30jigyougaiyoutou.pdf>)

本文参考：奈良県「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」(<http://www.pref.nara.jp/45571.htm>)

①防犯まちづくりの目標達成に向けKPI指標によるマネジメントサイクルを実践している事例

「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」(奈良県)

取り組み主体：奈良県

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	まちなかの商住混在地区・郊外住宅団地

【参考：背景・課題】

本計画策定時における奈良県の刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した平成14年と比べると3分の1にまで減少しており、犯罪の総量抑止という観点では一定の成果が認められた。しかし、日本一安全で安心して暮らせる奈良を実現するためには、「安全と安心の乖離」、 「安全・安心を脅かす事象の質の変化」、「対症的な対策では不十分である」といった課題が存在する。これらを踏まえて、6つの基本コンセプトに配慮した計画を作成した。

【参考：土地利用等】

<土地利用現況>

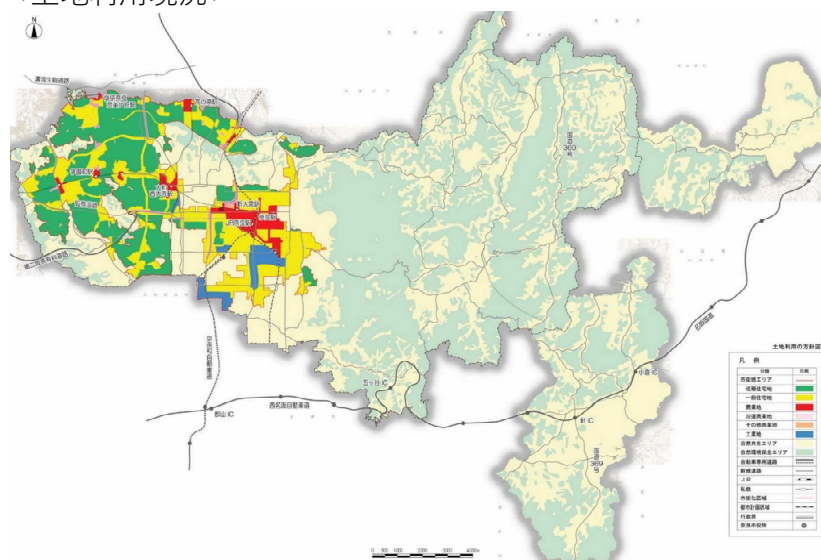


図 土地利用現況

<犯罪発生状況>

刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少傾向にあり、検挙率は全国平均よりも高い水準で推移した。平成30年の刑法犯認知件数は7,764件で、前年と比較して1,288件(14.2%)減少した。また、刑法犯の検挙率は57.1%(全国平均37.9%)である。

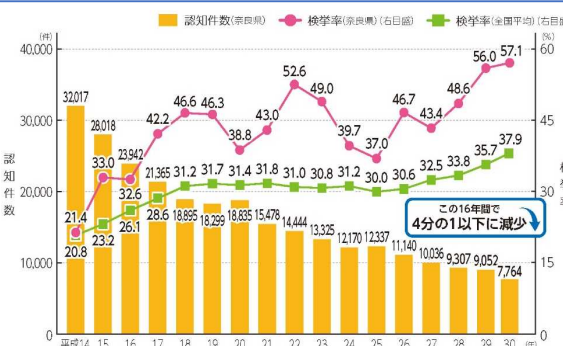


図 犯罪発生状況

<人口動態>

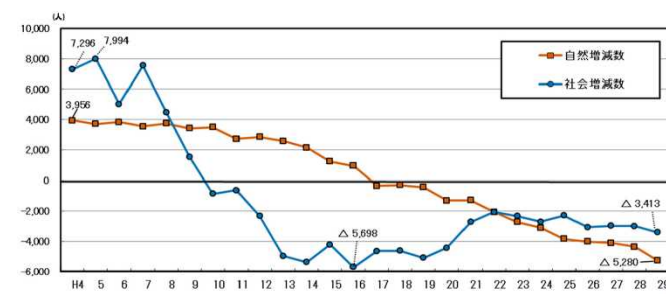


図 人口動態

図出典：奈良市「奈良市改定都市計画区域マスタープラン」 (<https://www.city.nara.lg.jp/uploaded/attachment/12153.pdf>)

図出典：奈良県「人口動態[自然動態及び社会動態]」 (<http://www.pref.nara.jp/secure/208196/h29-gaiyou2.pdf>)

図出典：奈良県「奈良県のすがた 2019-グラフと解説で見る統計ガイド-」 (http://www.pref.nara.jp/secure/220720/part_10_02.pdf)

本文参考：奈良県「奈良県のすがた 2019-グラフと解説で見る統計ガイド-」 (<http://www.pref.nara.jp/26049.htm>)

②庁内の防犯に関するハード・ソフト施策の要となる防犯設計の指針を作成している事例

「防犯設計ガイドライン」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、区民、事業者

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	密集市街地

■概要

東京都足立区では、美しく住みよい足立区を目指し、防犯設計による具体的な設計・計画手法について記したガイドラインを作成している。このガイドラインは、ビューティフルウィンドウズ運動や防犯設計タウン認定等、庁内の各種ハード、ソフト施策、また、足立区公共施設等整備基準と連携することにより、全庁を挙げた防犯対策を講じる基盤となっている。

■取組内容

1) 防犯設計ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、美しく住みよい足立区を目指して、防犯環境設計を基準にした考え方を定め、防犯に配慮したまちづくりを推進するものである。

道路の整備、公園の整備、駐車場・駐輪場の整備、共同住宅（集合住宅も共同住宅に準ずる）の整備、住宅地開発、建設中の現場等を対象とし、防犯設計による具体的な設計・計画方法について記すものである。特に開発事業者との事前協議における基準として活用することを前提としている。

このガイドラインを踏まえ、民間事業者等への指導を行う「足立区環境整備基準」（旧指導要綱）の改正が行われている。また、このガイドラインに基づく「防犯設計タウン認定制度」や「防犯まちづくり推進地区認定制度」の運用について、開発事業者や町会への説明を積極的に行っている。

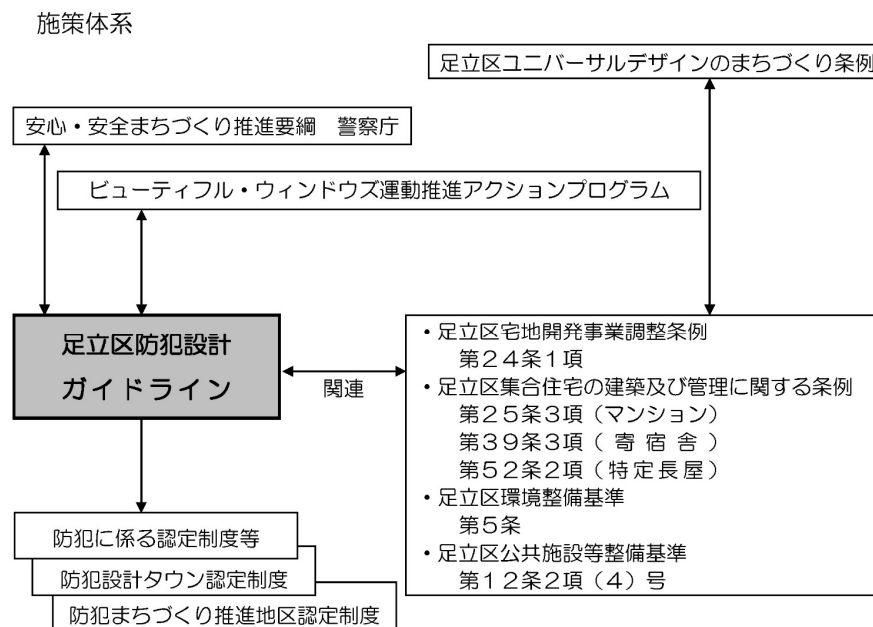


図 防犯設計ガイドラインの施策体系

図出典／本文参考：足立区「足立区防犯設計ガイドライン（総集編）」（<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2796/syousyuu.pdf>）

本文参考：樋野公宏氏「防犯性の高い市街地形成に向けた取り組み—『防犯まちづくりデザインガイド』の作成と普及」

（http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/giken/program/kadai/pdf/jusyo/H25/anzen2_04.pdf）

②庁内の防犯に関するハード・ソフト施策の要となる防犯設計の指針を作成している事例

「防犯設計ガイドライン」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、区民、事業者

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	密集市街地

< 防犯設計の基本原則 >

- 防犯に配慮された市街地を実現するため、防犯環境設計では「視認性の確保」「領域性の強化」「接近の制御」「被害対象の強化・回避」という、4つの手法を組み合わせることを原則としている。



図 防犯に配慮された市街地

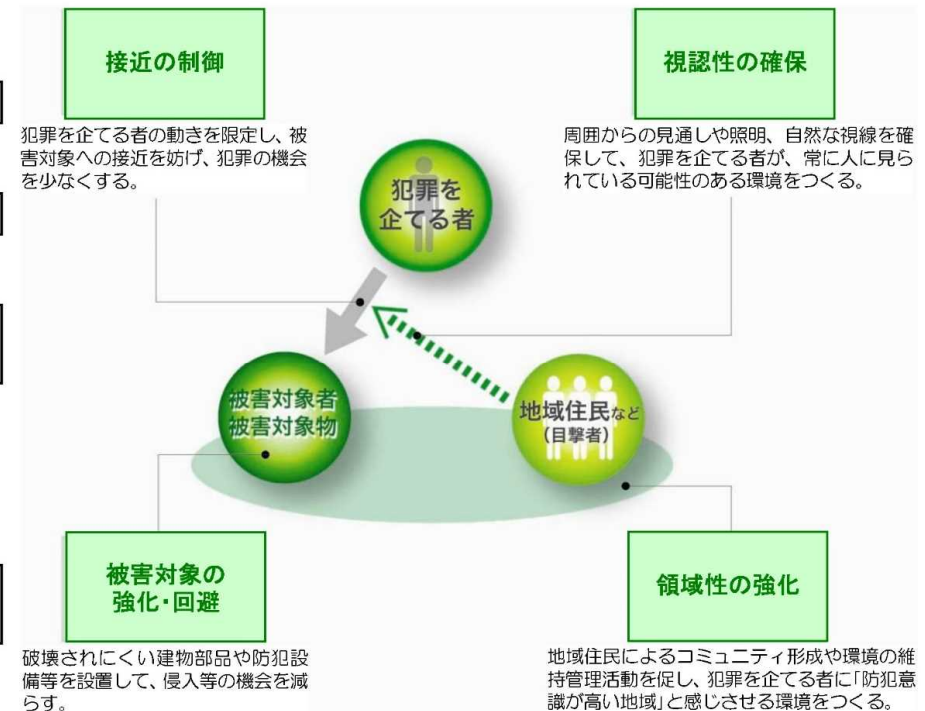


図 防犯設計ガイドラインの基本原則

図出典／本文参考：足立区「足立区防犯設計ガイドライン（総集編）」（<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2796/syousyuu.pdf>）

②庁内の防犯に関するハード・ソフト施策の要となる防犯設計の指針を作成している事例

「防犯設計ガイドライン」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、区民、事業者

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	密集市街地

<道路、公園とその周辺環境>

- 道路や公園は、基本的に誰もが利用でき、犯罪を企てる者の利用を妨げることが出来ない。よってまず、そこで犯罪が発生しないよう、防犯に配慮した犯罪の発生しにくい施設整備を行なう必要がある。
- また、犯罪を企てる者が住まい等に接近する経路ともなるため、周辺環境と一体となって、みんなで見守る環境づくりを推進することが求められる。

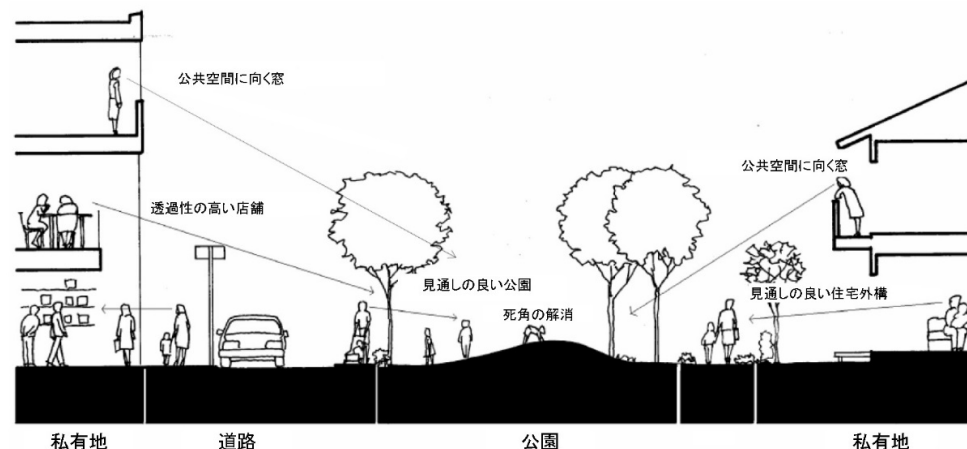


図 見通しの確保された道路、公園とその周辺環境イメージ

<集合住宅と団地内の広場や通路>

- 防犯に配慮した建物や住戸とするとともに、駐車・駐輪場や広場・環境緑地、通路等の各施設それぞれが犯罪の発生しにくい施設となるよう整備する必要がある。
- 敷地内の広場等を用いてコミュニティ活動を行い「顔が見える」ようにしていくとともに、多様な施設間の相互の見通しが確保できるような配置計画の検討が求められる。なお、防災やプライバシー保護などには十分に配慮する必要がある。



図 団地内の広場や通路のイメージ

図出典：独立行政法人建築研究所「防犯まちづくりデザインガイド～計画・設計からマネジメントまで」

(<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/data/134/134-all.pdf>)

図出典／本文参考：足立区「足立区防犯設計ガイドライン（総集編）」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2796/syousyuu.pdf>)

②庁内の防犯に関するハード・ソフト施策の要となる防犯設計の指針を作成している事例

「防犯設計ガイドライン」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、区民、事業者

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	密集市街地

<住宅地の街なみ形成>

- 宅地割りや住まいの配置の計画において、空間のゆとりの確保とそのデザインにより、防犯性を向上させるだけでなく、良好な街並み形成を図る必要がある。
- 居住者の日々の暮らしの中で、外部空間での活動や近隣居住者との接触を誘発させるような工夫を加え、コミュニティの育成による防犯性の向上を目指すことが求められる。

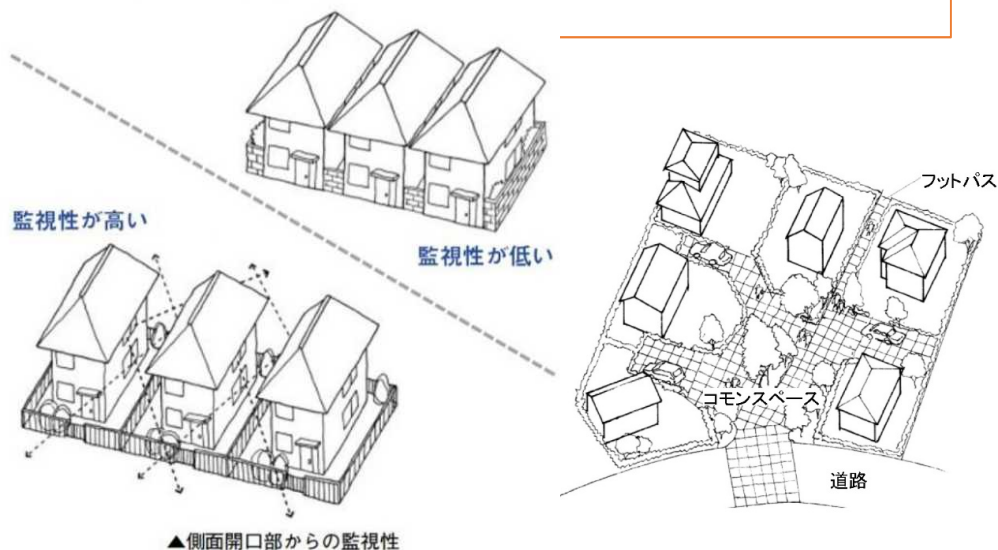


図 空間のゆとり確保やコモンスペースの形成による防犯性の向上

<その他の施設>

- 駐車場、駐輪場では、車や自転車などの被害対象が置かれているため、それらを守るとともに、周辺からの自然な監視の目が届くよう計画することが求められる。
- 建設中の現場は、周囲から閉ざされた空間になりやすく、近隣居住者に不安を与えやすいため、見通しや情報がオープンな空間の維持が求められる。

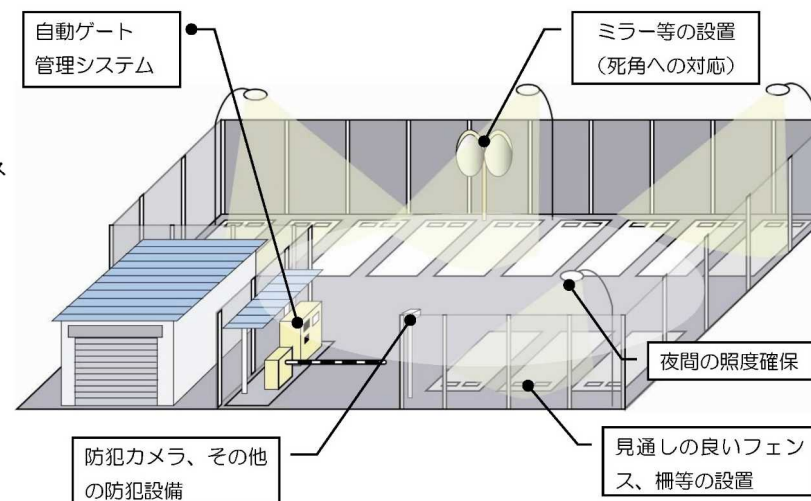


図 駐車場の整備イメージ

図出典／本文参考：足立区「足立区防犯設計ガイドライン（総集編）」（<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2796/syousyuu.pdf>）

②庁内の防犯に関するハード・ソフト施策の要となる防犯設計の指針を作成している事例

「防犯設計ガイドライン」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、区民、事業者

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-1. 条例・要綱・指針・ガイドライン・計画等の策定	密集市街地

【参考：背景・課題】

足立区は2006年から4年連続して刑法犯認知件数が都内自治体でワーストを記録し、そこからの脱却が急務となっていた。そこで2010年4月、足立区治安対策戦略会議（委員長：区長、警視庁生活安全部長）は犯罪抑止、体感治安向上の具体的対策を列挙した「足立区治安再生アクションプログラム」を策定し、2011年4月、防犯環境設計の考え方や、場所別の配慮事項などを記載した「足立区防犯設計ガイドライン」を策定した。

【参考：土地利用等】

<土地利用現況>

- 区内は独立住宅が最も多く、集合住宅をあわせると区全体の宅地面積の約2/3を占めている。商業系は、国道4号及び環状七号線の沿道や、鉄道駅周辺に集積しており、専用工場は、河川沿いに集積している。
- 道路は、概ね環状七号線の外側では基盤の目のように整備されている。



図 土地利用現況

<犯罪発生状況>

- 足立区における平成30年12月末現在の刑法犯認知件数は、5,230件で前年同期比1,403件減少。

<人口動態>

- 足立区の総人口は、昭和50年では約60.2万人でしたが、その後増加傾向にあり、平成29年1月には約68.1万人まで増加。
- 足立区が平成27年9月に実施した人口推計（中位推計）によれば、人口はしばらく増加を続けるものの、平成32年以降は減少に転じ、平成72年には約56.3万人になるとされている。

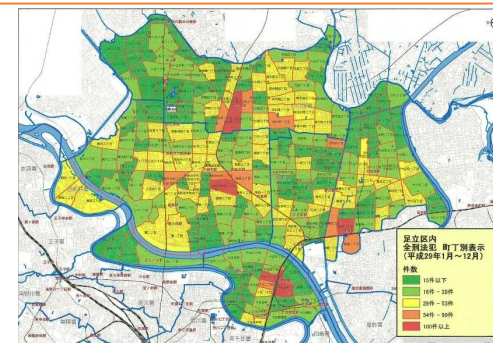


図 犯罪発生状況

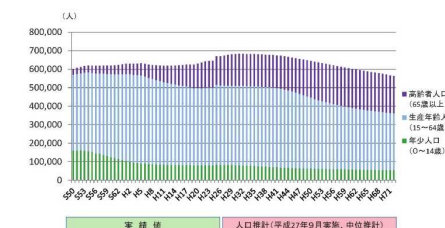


図 人口動態

図出典：足立区「足立の土地利用～土地利用現況調査結果の概要～」(https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/5061/03toti_tatemono.pdf)

図出典：足立区「平成30年区内の犯罪発生状況」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/39984/201712kei.pdf>)

図出典／本文参考：足立区「足立区総合戦略人口ビジョン」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/30719/jinkoubijon.pdf>)

本文参考：足立区「足立の土地利用～土地利用現況調査結果の概要～」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/tochiriyo.html>)

本文参考：足立区「平成30年区内の犯罪発生状況」(https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikikanri/bosai/bohan/30_nintikensu.html)

本文参考：樋野公宏氏「防犯性の高い市街地形成に向けた取り組み『防犯まちづくりデザインガイド』の作成と普及」

(http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/giken/program/kadai/pdf/jusyo/H25/anzen2_04.pdf)

③市の防犯まちづくり計画に基づき、多様な主体による見守り活動が継続的に行われている事例

「曾谷小周辺地区防犯まちづくり計画」(千葉縣市川市)

取り組み主体：自治会、商店会、小学校、PTA、警察、市川市

受賞歴等：防犯まちづくり計画策定・モデル地区

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-2. 防犯まちづくり計画の策定	郊外住宅地区・通学路

■概要

千葉縣市川市の曾谷小学校周辺地区では、市の防犯まちづくり基本計画の3箇所のモデル地区（鬼高小、福栄小、曾谷小）の一つとして、地域の自治会、商工会、小学校、PTA、警察、教育委員会等の多様な主体がそれぞれの立場で、子どもたちの下校時の防犯パトロール等の見守り活動を行っている。

■取組内容

1) 防犯まちづくり計画の作成

曾谷小学校周辺地区では、防犯まちづくり計画の検討・作成にあたり、地域の自治会、商工会、小学校、PTAの代表者及び警察、教育委員会等の関係行政機関の担当者からなる「曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり検討委員会」を設置した。平成18年10月の準備会と、平成18年11月から平成19年1月までの3回の検討委員会を開催した。前半は地区の現状や防犯まちづくりの取り組み課題について意見交換を行い、後半では防犯まちづくり計画の作成に向けた協議を行った。



写真 左：第1回検討委員会の様子、右：第2回暗がり診断マップの作成

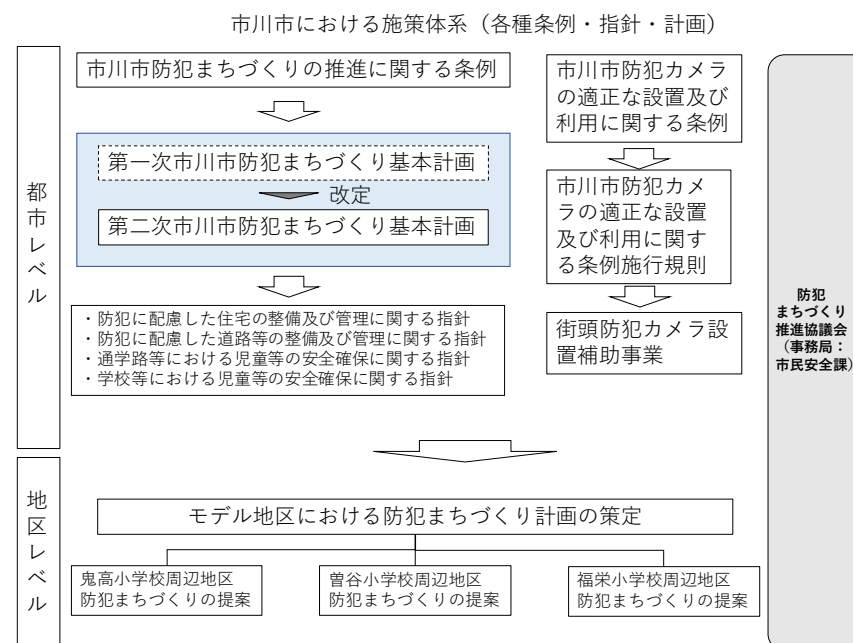


図 曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり計画の位置づけ

写真出典／本文参考：子ども安全まちづくりパートナーズ・曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり委員会「曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり計画」（<http://soya.kodomo-anzen.org/wp-content/uploads/2010/11/soya-project-all.pdf>）

図参考：市川市ホームページ「防犯まちづくりの推進に関する条例」を参考に作成（<http://www.city.ichikawa.lg.jp/res04/1431000001.html>）

③市の防犯まちづくり計画に基づき、多様な主体による見守り活動が継続的に行われている事例

「曾谷小周辺地区防犯まちづくり計画」(千葉県市川市)

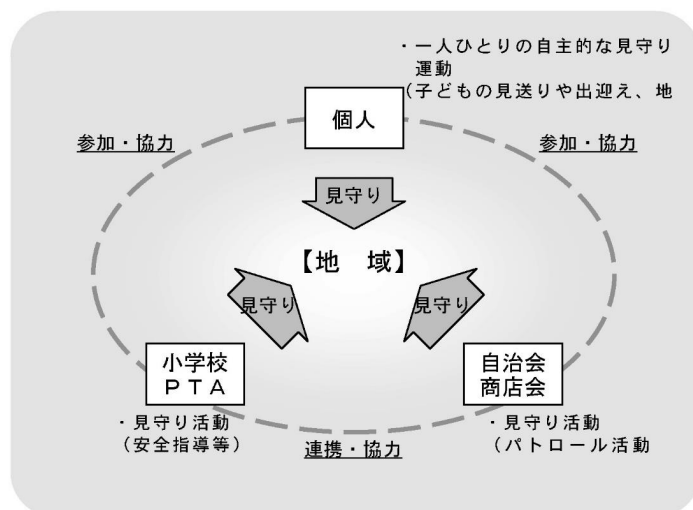
取り組み主体：自治会、商店会、小学校、PTA、警察、市川市

受賞歴等：防犯まちづくり計画策定・モデル地区

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-2. 防犯まちづくり計画の策定	郊外住宅地区・ 通学路

2) 防犯パトロール及び見守り活動

曾谷小学校周辺地区の各自治会、商店会、曾谷小学校、曾谷小学校PTAがそれぞれの立場で防犯パトロールや道路・公園などの維持管理活動を行っている。子どもたちの下校時の防犯パトロールや、神社や緑地等の見通しの悪い箇所での登下校の見守り活動を実施している。防災部と協力して、防犯灯の点検や年末の防災・防犯パトロールに取り組んでいる。



(一人ひとりから団体レベルまでの見守り活動)

図 見守り活動のイメージ図

3) 安全点検

子どもたちの登下校の時間帯に、校門前での安全指導を行っている。また、授業時間や放課後等に、校舎内外や小学校区内を見回り、安全点検を行っている。子どもたちや保護者に参加を呼びかけ、学校周囲の清掃活動（クリーン作戦）や植栽の剪定（わくわくタイム）を行ったり、PTAと連携して校庭の遊具の安全点検と修理（ペンキの塗り直し）に取り組む等、学校内外の環境の維持管理に努めている。



写真 「みまわり隊」によるパトロール



写真 「クリーン曾谷」の活動

図出典／写真出典／本文参考：子ども安全まちづくりパートナーズ・曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり委員会「曾谷小学校周辺地区防犯まちづくり計画」
(<http://soya.kodomo-anzen.org/wp-content/uploads/2010/11/soya-project-all.pdf>)

③市の防犯まちづくり計画に基づき、多様な主体による見守り活動が継続的に行われている事例

「曽谷小周辺地区防犯まちづくり計画」(千葉県市川市)

取り組み主体：自治会、商店会、小学校、PTA、警察、市川市

受賞歴等：防犯まちづくり計画策定・モデル地区

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-2. 防犯まちづくり計画の策定	郊外住宅地区・ 通学路

■取り組み内容

4) マップづくり

地域防犯マップは、市街地状況がわかる基本的な情報（道路・通学路・公園・学校・公共施設・主な商業施設又は商店街等）が示された地図に、防犯の観点から、安全安心の拠点となる場所や経路、注意を払いたい場所等を書き込み作成している。

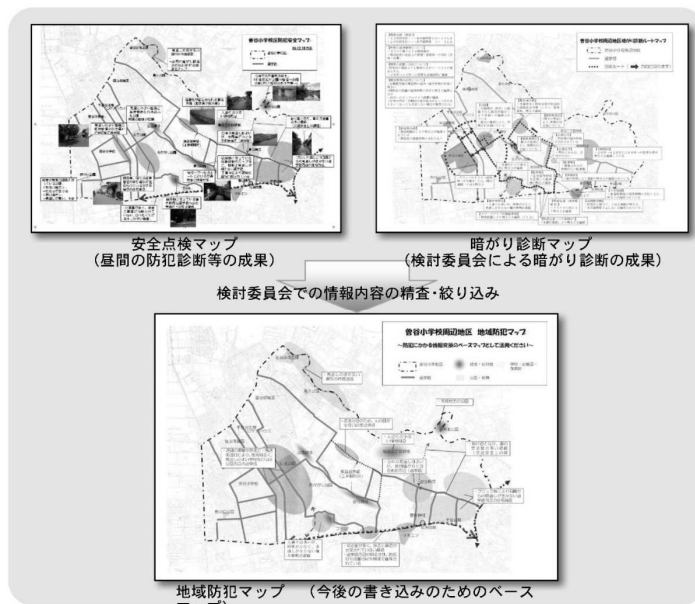


図 地域防犯マップ作成イメージ

5) 啓発活動

地域で開催される防犯座談会への参加を広く呼びかけ、防犯への関心の向上に努めている。また、空き巣被害について、聞き取り等によって具体的な情報を収集し、自治会員への注意喚起に役立てている。

「ふれあい110」「かけこみ110」や「防犯パトロール」プレート取り付けへの協力を保護者へ呼びかける等、防犯活動の普及に取り組んでいる。



写真 防犯座談会



写真 「ふれあい110」のプレート

図出典／写真出典／本文参考：子ども安全まちづくりパートナーズ・曽谷小学校周辺地区防犯まちづくり委員会「曽谷小学校周辺地区防犯まちづくり計画」
(<http://soya.kodomo-anzen.org/wp-content/uploads/2010/11/soya-project-all.pdf>)

③市の防犯まちづくり計画に基づき、多様な主体による見守り活動が継続的に行われている事例

「曽谷小周辺地区防犯まちづくり計画」(千葉県市川市)

取り組み主体：自治会、商店会、小学校、PTA、警察、市川市

受賞歴等：防犯まちづくり計画策定・モデル地区

取組区分	市街地類型
I. 条例・要綱・指針・計画等の作成 I-2. 防犯まちづくり計画の策定	郊外住宅地区・通学路

【参考：背景・課題】

曽谷小学校区では、ひたくりが通過交通の多い県道沿いに限らず、小学校周辺の住宅街区内でも発生し、空き巣等（侵入盗）については、古い住宅街区から、近年建替えが進む住宅街区（農地の混在する住宅街区・傾斜地周辺）まで、様々な箇所でも発生していた。地区内では、夜間の暗がりの解消に向け、より照度の高い屋外照明への変更や防犯パトロールを実施したが、防犯パトロールはすべての時間を網羅できるものではないため、より効果的な防犯活動を各主体が連携して進めていくことが求められた。

【参考：土地利用等】

曽谷小学校周辺地区は、市川市の北部に位置し、松戸市に隣接する面積約80haの住宅市街地である。地区内は起伏に富んだ地形となっており、崖線沿いには曽谷緑地、山王緑地をはじめとする樹林地が見られ、自然豊かな潤いのある環境を形成している。地区の東側は、市川市の市街化が進む以前から集落が見られたところである。古くからの道筋を中心に戸建住宅が広がっており、近年では低未利用地を活用した戸建住宅の開発が見られる。農地や緑地、樹林地が多く残っており、春日神社や曽谷貝塚といった歴史資源も多く見られる。地区の西側は、かつては国分川沿いに広がる水田地帯であった。また曽谷小学校東側は昭和40年前半に土地区画整理事業により計画的に市街化された。戸建住宅が整然と並んでおり、曽谷小学校や山王公園といった公共施設や山王商店街が立地している。

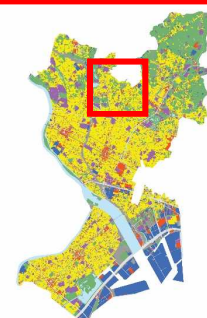


図 土地利用現況



図 犯罪発生状況

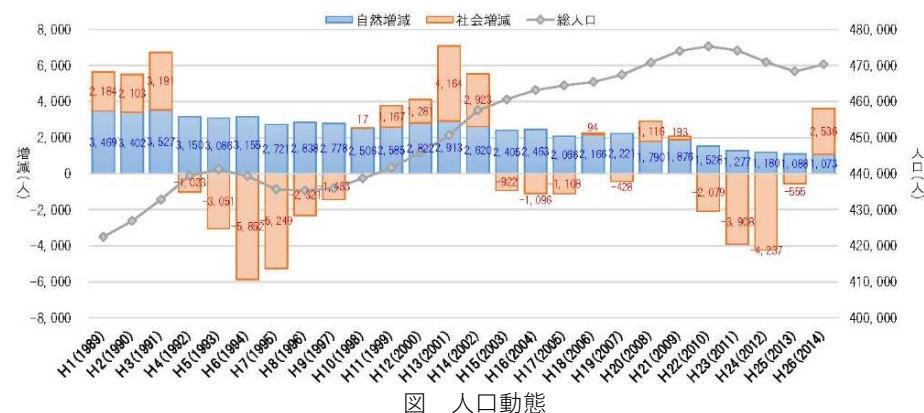


図 人口動態

図出典：市川市提供

図出典：市川市「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略《2015-2060人口ビジョン編》」(<http://www.city.ichikawa.lg.jp/common/000226145.pdf>)

図出典／本文参考：子ども安全まちづくりパートナーズ・曽谷小学校周辺地区防犯まちづくり委員会「曽谷小学校周辺地区防犯まちづくり計画」(<http://soya.kodomo-anzen.org/wp-content/uploads/2010/11/soya-project-all.pdf>)

④警察と自治体が連携し、路上犯罪を抑制した道路整備の事例

「防犯モデル道路」(愛知県名古屋市守山区)

取り組み主体：自治会、警察、名古屋市

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-1. 公共施設の整備・管理	街全体

■概要

愛知県名古屋市の白沢小学校周辺地域は、愛知県警の「防犯モデル道路」制度の指定により、一部道路がコミュニティ道路としても整備され、自動車が速度を出しにくいように左右交互に植栽柵を設置したり、交差点部分の舗装を替えたりしている。また、ボラード※¹に子どもの絵を入れたり、辻広場を配したりすることで、『所有意識』や『監視性』にも配慮している。

■取組内容

1) 防犯モデル道路の整備

歩道の新設や蛇行させた道路の整備、イメージハンプ※²の整備、ガードレール・街路灯の整備、周辺の空き地等の改善、非常ベルの設置や防犯連絡所の増設、石碑や看板の設置が行われた。

防犯モデル道路の対象路線・区間は、路上犯罪の発生状況、地域住民等の協力、道路の構造・周辺環境・利用状況等を勘案して指定し、歩道の新設やガードレール・街路灯等の整備、一方通行や進入禁止等の交通規制、周辺の空き地等の改善、非常ベルの設置や防犯連絡所の増設等が行われた。

警察によるパトロールの強化や犯罪企図者の侵入を想定した住民・警察の連携訓練、モデル道路推進協議会の設立等を進めている。

昭和58年に設定した防犯モデル道路では、昭和60年までの間に犯罪発生件数が半減したことが、その後の調査で明らかになっている。



図 整備状況

本文参考：セキュリティ産業新聞社 「防犯環境設計の施策②日本における行政の対応 山本俊哉氏」 (<http://www.secu-forum.info/cpted/cctb5.htm>)
写真出典：樋野 公宏氏 雨宮 護氏「防犯まちづくりの新視点」 (http://safer-places.cocolog-nifty.com/blog/2005/11/post_0629.html)

※¹ 道路や広場等に設置して自動車等の進入を阻止する、地面から突き出した杭。

※² 視覚効果によって立体的な障害物に見せかける立体路面標示。

④警察と自治体が連携し、路上犯罪を抑制した道路整備の事例

「防犯モデル道路」(愛知県名古屋市守山区)

取り組み主体：自治会、警察、名古屋市

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-1.公共施設の整備・管理	街全体

【参考：背景・課題】

1981年4月に名古屋市守山区白沢郵便局で強盗事件が発生し、さらに7月に女子中学生が昼間に路上で首を絞められる通り魔事件が発生した。これらの事件を受け、地元住民を中心として県警本部、学識者、自治体、小中学校による準備会で検討が行われ、10月に防犯モデル道路第1号が誕生した。翌年から愛知県の道路整備計画に防犯モデル道路が位置付けられている。

2) 守山区重点罪種を中心とした防犯活動

守山区の犯罪情勢を考慮した重点罪種※を中心に、地域と協働して啓発活動やパトロールを行っている。また住宅対象侵入盗防止講座や愛知県警防犯活動専門チーム「のぞみ」による特殊詐欺防止講座等、関係機関と連携し様々な場面を活用して安心・安全について区民に啓発している。

※重点罪種：住宅対象侵入盗、自動車関連窃盗（自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）、特殊詐欺

①重点罪種撲滅講座の実施

・地域の方々が集まる様々な場を活用し、重点罪種撲滅講座を実施している。

②犯罪多発地域への防犯対策キャンペーンの実施

- ・住宅対象侵入盗多発地域において、啓発品を配布し施錠の呼びかけを行うなど、被害防止キャンペーンを地域と協働して実施し、犯罪抑止に努めている。
- ・住民を対象に啓発キャンペーンを実施し、自動車へのナンバープレート盗難防止ネジの取付けサービスなどを行っている。
- ・多様化する特殊詐欺の発生状況を踏まえて、犯人の手口に合わせた内容で被害防止キャンペーンを実施している。

3) 定期的犯罪対策

- ・春の生活安全市民運動（5/11～5/20）、夏の生活安全市民運動（8/1～8/10）
- ・秋の生活安全市民運動（10/11～10/20）、年末の生活安全市民運動（12/1～12/20）
- ・ツーロックの日（5月26日・11月26日）における自転車盗難防止キャンペーン
- ・区役所職員による青色回転灯車パトロール



写真 重点罪種撲滅講座

写真出典／本文参考：名古屋市守山区「令和元年度守山区区政運営方針（本編）」

（<http://www.city.nagoya.jp/moriyama/cmsfiles/contents/0000117/117052/01honnenn.pdf>）

本文参考：埼玉県「防犯のまちづくり実践事例集」

（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/bouhannmachidukuri/bouhann-jissennjireishuu.html>）

⑤多くの関係機関による協議・合意形成により、防犯と景観を両立した公園整備の事例

「警固公園」(福岡県福岡市)

取り組み主体：自治会、商店会、小学校、PTA、警察、福岡市、福岡大学

受賞歴等：防犯まちづくり計画策定・モデル地区

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-1. 公共施設の整備・管理	密集市街地・郊外住宅地区

■概要

福岡県福岡市の警固公園では、治安対策に関わる警察、市、地区住民、防犯ボランティア（ガーディアンエンジェルス）のほか、当時「福岡県警察犯罪予防研究アドバイザー」として携わっていた柴田久教授を中心とした福岡大学等が、公園再整備の方針について協議し、公園内の見通しと動線を確保する防犯効果の向上と、周囲に広がる街の景観とにぎわいを警固公園の魅力として取り込むことの両立を実現している。

■取組内容

1) 防犯と景観を両立したデザイン

公園内の見通しの確保と、利用者の動線の確保を両立させたデザインとした。



写真 整備前後の警固公園



図 警固公園のデザイン案

図出典／写真出典／本文参考：福岡大学 景観まちづくり研究室「警固公園再整備事業」
(http://www.tec.fukuoka-u.ac.jp/tc/labo/keikan/kegopark/kegopark_PJ%20Report.pdf)

⑤多くの関係機関による協議・合意形成により、防犯と景観を両立した公園整備の事例

「警固公園」(福岡県福岡市)

取り組み主体：自治会、商店会、小学校、PTA、警察、福岡市、福岡大学

受賞歴等：防犯まちづくり計画策定・モデル地区

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-1. 公共施設の整備・管理	密集市街地・ 郊外住宅地区

【参考：背景・課題】

福岡市中央区の警固公園はかつて園内の死角の多さから、若い女性を狙った性犯罪や夜間の騒音被害等が相次ぎ、犯罪の防止と迷惑行為の抑制が急務の課題となっていた。

2) 検討会議の実施

公園が再整備される過程においては、関係者間による多くの検討会議や協議が実施された。警固公園対策会議においては福岡県警察生活安全部、福岡市役所公園緑地部（現花とみどりのまち推進部）中央区役所地域整備部、天神・大名地区住民、防犯ボランティア（ガーディアンエンジェルス福岡支部）代表、福岡大学景観まちづくり研究室他が一堂に会し、警固公園の治安対策に関わる現状の報告や再整備の方針について協議・合意形成を図った。



写真 警固公園対策会議



写真 模型検討会議

3) 公園デザインに向けた実態調査

公園のデザインを検討するために、ヒアリング及び昼間・夜間時の動線、利用実態調査が行われた。ヒアリングでは、防犯活動に従事する方、及び公園利用者の約200名を対象とし現状の把握、及び整備計画に対する要望を抽出した。利用実態調査では、深夜における動線や滞留場所のプロット図の作成等を行い公園利用に対する動向や問題点等の把握をした。



写真 ヒアリング調査



写真 利用者実態調査

図出典／写真出典／本文参考：福岡大学 景観まちづくり研究室「警固公園再整備事業」
(http://www.tec.fukuoka-u.ac.jp/tc/lab0/keikan/kegopark/kegopark_PJ%20Report.pdf)

⑥多様なイベント開催により地域の防犯性が高まった公園管理の事例

「福音公園」(愛媛県松山市)

取り組み主体：福音公園を考える会

受賞歴等：あしたのまち・くらしづくり活動賞 振興奨励賞

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-1.公共施設の整備・管理	郊外住宅地区・都市開発事業が計画されている地区

■概要

愛媛県松山市の福音公園では、防犯まちづくりの専門家や地域住民らによる公園改善ビジョンに基づき、高校生ボランティアによるアート活動やスポーツ施設の設置等、公園を活用した様々なイベントを継続的に開催することにより、公園の防犯性を高めている。

■取組内容

1) 課題整理のためのアンケート調査及びワークショップ

平成21年7月に、防犯まちづくりの専門家の提案・協力を得て福音公園の状況を定量的に把握するためのアンケート調査を子どもを持つ保護者を対象に実施した。調査の結果、保護者の不安は高く、公園内での犯罪被害を聞いたことがあるとの回答者は13%と最多に及んだことから、公園改善の必要性が再認識された。

アンケート結果を受け、専門家を交え、福音小学校の児童・保護者の参加による現地調査、対応策を話し合うワークショップを実施した。

調査とワークショップの結果を受けて、子どもにとってより楽しい場所にしていくために、「大人の目によって守られた、全天候型の楽しい公園」が公園改善のビジョンとして関係者に共有された。



写真 企画会議の様子



写真 現地説明会

2) 高校生ボランティアの活動

高校生のプロジェクトチームが結成され、何度もの会議の後「アートによる公園改造」というコンセプトが決められた。高校生たちのスローガンは「柱で遊ぼう☆公園アート」となり、公園のイメージ改善、利用者の増加、児童の愛着心向上の願いが込められていた。

アートは福音小学校設立時の「たんぼぼ教育」をモチーフに、高校生制作のビデオレターで児童に直接制作の協力を呼びかけ、全校生徒600人のカラフルな手形を作ってもらった。それを高校生の考えた絵柄と組み合わせ高さ4メートル幅3メートルのアートパネルを完成させた。



写真 高校生のワークショップの様子



写真 パネル製作の様子

写真出典：NPO法人えひめ子どもチャレンジ支援機構提供資料

写真出典：ヤングボランティアセンター提供資料

写真出典：NPO法人えひめ子どもチャレンジ支援機構「福音公園 づくり」(<http://kochall.org/ko23/%82%9027-30.pdf>)

本文参考：公益財団法人あしたの日本を創る協会「あしたのまち・くらしづくり活動賞 振興奨励賞」(<http://www.ashita.or.jp/publish/furu/A2013/35.htm>)

⑥多様なイベント開催により地域の防犯性が高まった公園管理の事例

「福音公園」(愛媛県松山市)

取り組み主体：福音公園を考える会

受賞歴等：あしたのまち・くらしづくり活動賞 振興奨励賞

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-1.公共施設の整備・管理	郊外住宅地区・都市開発事業が計画されている地区

【参考：背景・課題】

福音公園は、国道11号線高架下に位置する松山市の児童公園であり、雨の日でも遊べる反面、日中でも暗い場所であった。子どもたちが明るく元気に遊べる公園にするために、「大人の目によって守られた全天候型の楽しい公園にする」というコンセプトのもと、福音小学校、地域住民、愛媛県ヤングボランティアセンターとえひめ子どもチャレンジ支援機構が、「福音公園を考える会」を構成し、平成22年度から公園づくりに取り組んでいる。

3) 他団体との協力

アートパネルの設置の他、高校生の提案によりストラックアウトとミニバスケットコートを松山市が設置した。お披露目イベントでは、児童たちの絵を並べた「福音一日美術館」や、高校生の考えた防犯劇の実演などの企画が実現した。NPO仲間の「ちんどん屋」も参加し、多くの人が公園に足を運んだ。



写真 平成24年度作品「未来への花束」



写真 平成29年度作品

4) 事業の継続による効果

効果検証のため、平成24年7月に、平成21年7月と同じ内容・方法で再度保護者アンケート調査を実施した。福音公園で子どもを遊ばせてもよいと考える保護者が15%増加し、福音公園を利用していない子どもが6.5%減少したことが分かった。いずれも校区内の5公園では最大値であり、取り組みの効果が一定程度確認できた。



写真 平成25年度作品「Happy Balloon」



写真 平成28年度作品

写真出典：NPO法人えひめ子どもチャレンジ支援機構提供資料

写真出典：ヤングボランティアセンター提供資料

本文参考：公益財団法人あしたの日本を創る協会「あしたのまち・くらしづくり活動賞 振興奨励賞」(<http://www.ashita.or.jp/publish/furu/A2013/35.htm>)

⑦区の防犯設計タウン認定制度に適合した宅地開発事業の事例

「パレットコート六町」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、区民、事業者

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	都市開発事業が計画されている地区
Ⅱ-2.民間建物・拠点施設の整備・管理	

■概要

東京都足立区のパレットコート六町は、区の防犯設計タウンに認定された第1号である。住戸では見通しの確保や「灯かりのいえなみ協定」に基づく夜間点灯が行われ、道路では緩やかなカーブやクルドサックによる住宅地の領域性の確保、公園は街の中心に配置することにより、周辺の住宅からの見通しの確保等を実現している。

■取組内容

1) 防犯設計タウン認定制度

防犯設計タウンの認定において、審査は計画段階の書類審査と竣工後審査の二段階であり、都市建設部長を会長とする認定委員会で行われる。書類や図面などの審査に合格した段階で「認定取得予定」であることを広告に記載するなど、販促に使うことができる。竣工後、計画通り整備されていることが確認されると、区長から認定書が交付され、事業者及び居住者は防犯設計タウン認定制度に適合した宅地開発事業である旨の表記及び認定マークを使用することができる。

複数の建物を含む宅地開発事業の防犯性を認定する制度は国内にほとんどなく、先進的な制度であると言える。

足立区防犯設計タウン認定制度に指定された箇所のソフト活動について、足立区から助成金の案内が行われている。

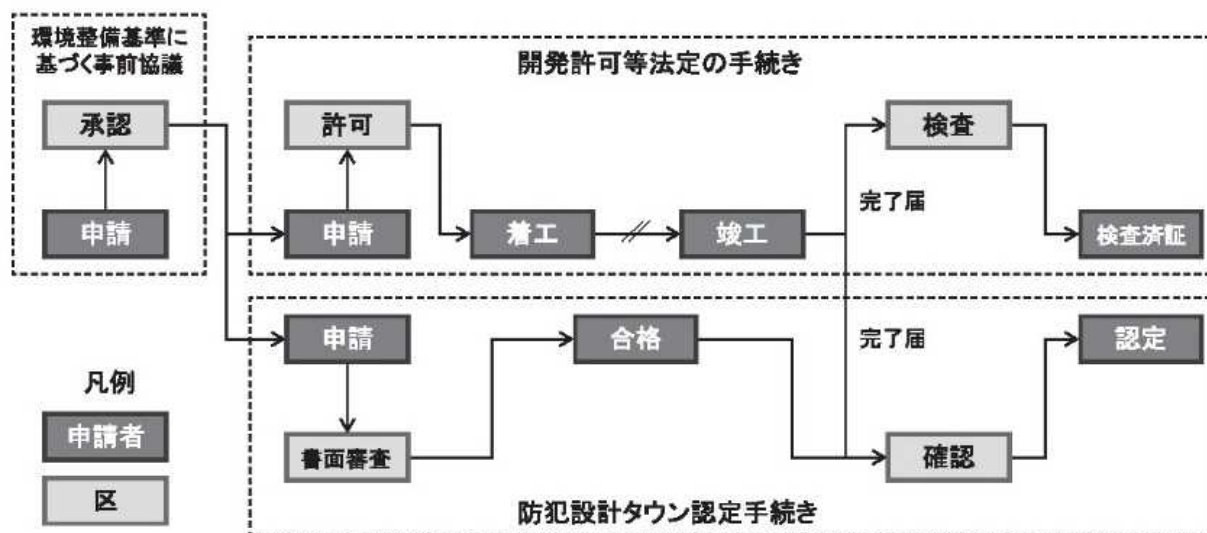


図 防犯設計タウン認定の流れ

図出典：樋野公宏氏「建築研究所の最近の取組みより（その4）『防犯まちづくりデザインガイド～計画・設計からマネジメントまで』の作成と普及」
(<https://www.kenken.go.jp/japanese/research/hou/topics/bouhan/pdf/jyutaku12jan.pdf>)

本文参考：樋野公宏氏「防犯性の高い市街地形成に向けた取り組みー『防犯まちづくりデザインガイド』の作成と普及」

(http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/giken/program/kadai/pdf/jusyo/H25/anzen2_04.pdf)

⑦区の防犯設計タウン認定制度に適合した宅地開発事業の事例

「パレットコート六町」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、区民、事業者

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	都市開発事業が計画されている地区
Ⅱ-2.民間建物・拠点施設の整備・管理	

2) パレットコート六町東京ココロシティ

防犯設計タウンの認定第1号である「パレットコート六町東京ココロシティ」は、事業所跡地に開発された214戸の戸建て住宅地（約3ha）である。

※1
各住戸においては、低いフェンスや生垣による見通しの確保、CP^{※1}部品の一部使用、撮影機能付きインターホンや警備システムの採用といった対策が行われた。各戸のLED外灯については、「灯かりのいえなみ協定」に基づき全世帯が夜間点灯を行っている。通りは緩やかにカーブを描き、またクルドサック（袋小路）を設けることで住宅地の領域性を高めている。公園は街の中心に配置して見通しを確保することで、周囲の住宅から見守られるように配慮している。



図 灯りのいえなみ協定（LED外灯の全戸点灯）



図 自然監視性の高い公園

図出典／本文参考：樋野公宏氏「防犯性の高い市街地形成に向けた取り組み—『防犯まちづくりデザインガイド』の作成と普及」
http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/giken/program/kadai/pdf/jusyo/H25/anzen2_04.pdf

※1 「Crime Prevention」の略称。警察庁などによって防犯性能が高いと認められた防犯建物部品に使用されるマーク。

⑦区の防犯設計タウン認定制度に適合した宅地開発事業の事例

「パレットコート六町」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、区民、事業者

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	都市開発事業が計画されている地区
Ⅱ-2.民間建物・拠点施設の整備・管理	

【参考：背景・課題】

足立区は平成18年から4年連続して刑法犯認知件数が都内自治体でワーストを記録し、そこからの脱却が急務となっていた。そこで平成23年4月、防犯環境設計の考え方や、場所別の配慮事項などを記載した「足立区防犯設計ガイドライン」を策定した。このガイドラインを踏まえた事業者側へのインセンティブとして、一定の防犯性を有すると認められる宅地開発事業について、認定委員会での審査を経て「防犯設計タウン」として認定された。

【参考：土地利用等】

<土地利用現況>

- 区内は独立住宅が最も多く、集合住宅をあわせると区全体の宅地面積の約2/3を占めている。商業系は、国道4号及び環状七号線の沿道や、鉄道駅周辺に集積しており、専用工場は、河川沿いに集積している。
- 道路は、概ね環状七号線の外側では基盤の目のように整備されている。



図 土地利用現況

<犯罪発生状況>

- 足立区における平成30年12月末現在の刑法犯認知件数は、5,230件で前年同期比1,403件減少。

<人口動態>

- 足立区の総人口は、昭和50年では約60.2万人でしたが、その後増加傾向にあり、平成29年1月には約68.1万人まで増加。
- 足立区が平成27年9月に実施した人口推計（中位推計）によれば、人口はしばらく増加を続けるものの、平成32年以降は減少に転じ、平成72年には約56.3万人になるとされている。

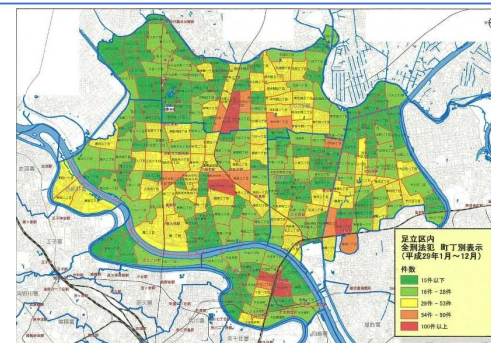


図 犯罪発生状況

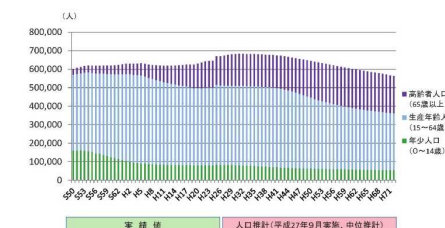


図 人口動態

図出典：足立区「足立の土地利用～土地利用現況調査結果の概要～」(https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/5061/03toti_tatemono.pdf)

図出典：足立区「平成30年区内の犯罪発生状況」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/39984/201712kei.pdf>)

図出典／本文参考：足立区「足立区総合戦略人口ビジョン」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/30719/jinkoubijon.pdf>)

本文参考：足立区「足立の土地利用～土地利用現況調査結果の概要～」 <https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/tochiriyo.html>

本文参考：足立区「平成30年区内の犯罪発生状況」(https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikikanri/bosai/bohan/30_nintikensu.html)

本文参考：樋野公宏氏「防犯性の高い市街地形成に向けた取り組み『防犯まちづくりデザインガイド』の作成と普及」

(http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/giken/program/kadai/pdf/jusyo/H25/anzen2_04.pdf)

⑧行政や警察と連携した「防犯まちづくり活動計画」に基づき、開発の各段階に応じた防犯活動の取組を実践している宅地開発事業の事例

「奏の杜」(千葉県習志野市)

取り組み主体：一般社団法人 奏の杜パートナーズ、習志野市、警察

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-2.民間建物・拠点施設の整備・管理	都市開発事業が計画されている地区

■概要

千葉県習志野市の奏の杜では、街づくり検討部会に市や警察も参加し「防犯まちづくり活動計画」を策定した。この計画に基づき、工事期間中、住民の入居時、エリアマネジメント実施等の各段階に応じて、通学路の安全点検、遊休地の適切な維持管理、防犯パトロール、一戸一灯運動等の防犯活動を実施している。

■取組内容

1) 犯罪や事故の起こりづらい基盤の整備

①歩行者専用道路の配置

- ・津田沼駅側から地区公園までをつなぐ全長160m、幅員16mの歩行者専用道路を配置する。
- ・計画地の中央に位置するため、周囲の住宅と互いに見守りあう関係を構築し、「まちの顔」としてイベントなどに活用されることでコミュニティの醸成に寄与する。

②景観と両立する照明計画

- ・道路上には、十分な街路灯・防犯灯を設置して夜間の視認性を確保する。

③イメージハンプ※1、防犯カメラの設置

- ・住宅地の領域性を高めるため、幹線道路と区画道路の交差点にはイメージハンプと防犯カメラを設置。
- ・防犯カメラについては、住民同士が顔見知りの関係を築き、地域の防犯性が高まるまでの補完措置とした。



写真 住宅地の領域性を高めるイメージハンプ

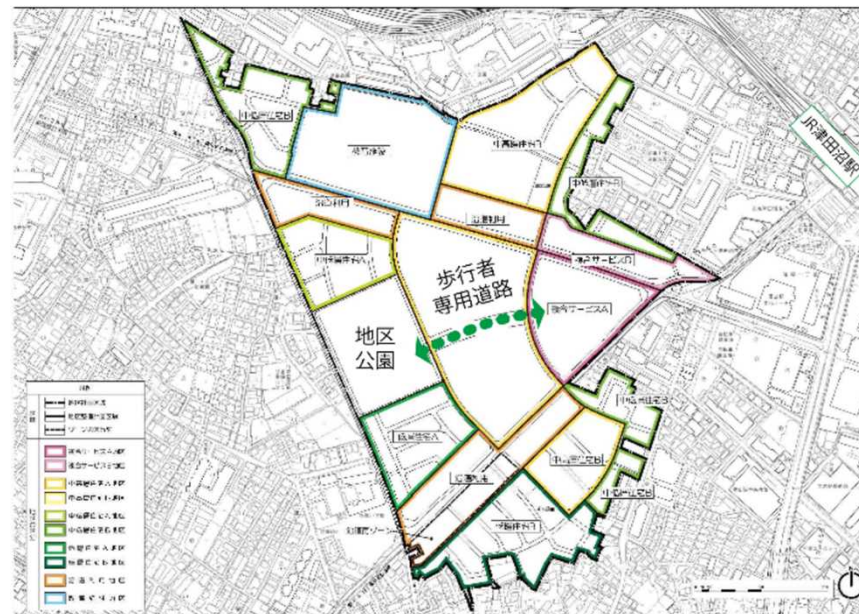


図 奏の杜地区における区域・地区の区分

図出典：樋野公宏氏「建築研究所の最近の取組みより（その4）『防犯まちづくりデザインガイド～計画・設計からマネジメントまで』の作成と普及」

(<https://www.kenken.go.jp/japanese/research/hou/topics/bouhan/pdf/jyutaku12jan.pdf>)

写真出典／本文参考：樋野公宏氏「防犯性の高い市街地形成に向けた取り組みー『防犯まちづくりデザインガイド』の作成と普及」

(http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/giken/program/kadai/pdf/jusyo/H25/anzen2_04.pdf)

※1 視覚効果によって立体的な障害物に見せかける立体路面標示。

⑧行政や警察と連携した「防犯まちづくり活動計画」に基づき、開発の各段階に応じた防犯活動の取組を実践している宅地開発事業の事例

「奏の杜」(千葉県習志野市)

取り組み主体：一般社団法人 奏の杜パートナーズ、習志野市、警察

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	都市開発事業が計画されている地区
Ⅱ-2.民間建物・拠点施設の整備・管理	

2) 「防犯環境設計マニュアル」の作成

- 建築物を計画する際に、防犯の観点から配慮すべき事項を示す「防犯環境設計マニュアル」を作成した。
- マニュアルの内容は「いえのためにできること」と「まちのためにできること」に分かれ、前者の例には、開口部におけるCP部品^{※1}の使用が挙げられる。後者は、建築物を建てる際に地域の防犯性向上にも寄与できるよう配慮を促すものであり、公共空間を見守ることができるような窓の配置、外構の見通し確保、夜間の街路を明るくするための門灯や玄関灯の設置、環境緑地の適切な維持管理などが示されている。
- 各事項について期待される防犯効果を記すとともに、図や写真を用いることで分かりやすさに配慮している。
- なお、マニュアルに示した事項の一部は重点事項として法定の地区計画で義務化したり、建築確認申請前に土地区画整理法第76条に基づき組合が意見できるようにした。



図 防犯性を高める5つの要素

3) 「防犯まちづくり活動計画」の作成

- 街づくり検討部会の下に市や警察も参加する「防犯まちづくり推進部会」を設置して「防犯まちづくり活動計画」を策定した。
- 計画に掲載した活動は、活動開始時期によって①住民の入居やエリアマネジメント組織の設立に合わせて活動を開始するものと、②当面は取り組み方針のみ示し、新住民の入居が進んだ段階で活動内容を具体化するものに区分される。犬の散歩や買い物をしながら地域を見守る「ながら防犯パトロール」の推進、住宅や店舗の灯りの夜間点灯を推進する「一戸一灯運動」が挙げられる。
- 遊休地の適切な維持管理や、工事期間中の通学路の安全点検などが明記された。その後、新住民も含む約30名のワークショップで計画内の活動を具体化し、平成24年春には約50世帯を中心に「見守りガーデニング大作戦」が実践された。



写真 見守りガーデニング大作戦に参加する住民

写真出典／本文参考：樋野公宏氏「防犯性の高い市街地形成に向けた取り組み『防犯まちづくりデザインガイド』の作成と普及」

(http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/giken/program/kadai/pdf/jusyo/H25/anzen2_04.pdf)

図出典／本文参考：一般社団法人 奏の杜パートナーズ 奏の杜「まちづくりのテーマ 防犯」(<http://www.kanadenomori.jp/theme/security.html>)

※1 「Crime Prevention」の略称。警察庁などによって防犯性能が高いと認められた防犯建物部品にしようされるマーク

⑧行政や警察と連携した「防犯まちづくり活動計画」に基づき、開発の各段階に応じた防犯活動の取組を実践している宅地開発事業の事例

「奏の杜」(千葉県習志野市)

取り組み主体：一般社団法人 奏の杜パートナーズ、習志野市、警察

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-2.民間建物・拠点施設の整備・管理	都市開発事業が計画されている地区

【参考：背景・課題】

習志野市の奏の杜地区は、JR津田沼駅南口から約300m～1kmの範囲の地区であり、都心まで鉄道で約30分という交通利便性の高さから、駅北口には商業施設が集積し繁華街が形成される一方で、この地区は駅前にも関わらず大半が人参畑として残されていた。そのため、防犯がまちづくりの重要なテーマに挙がり、3つの柱から成る防犯まちづくりが進められることとなった。

【参考：土地利用等】

<土地利用現況>

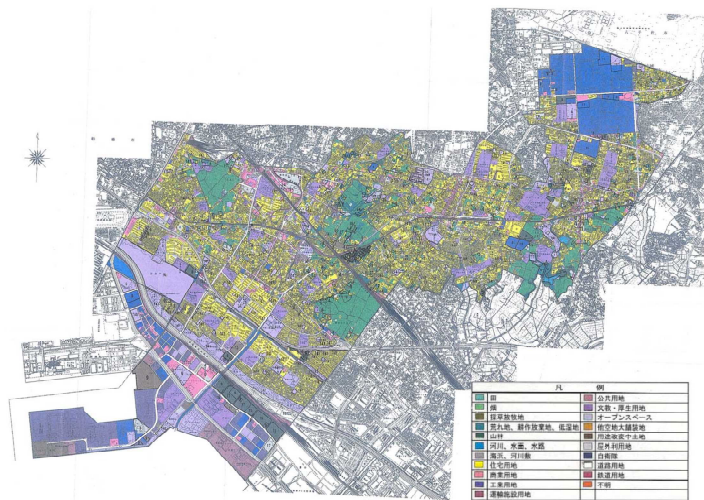


図 土地利用現況

<犯罪発生状況>

- 習志野警察署管内における、令和元年中の全刑法犯の認知件数は、**1,302件**（前年比-200件）であり、減少傾向にある。また、ピークであった平成12年の5,385件と比べて、約76パーセントの減少となる。



図 犯罪発生状況

<人口動態>

- 過去20年間の自然動態の推移をみると、平成13年の708人をピークに減少傾向となっている。一方、社会動態をみると、自然動態と比べ、各年による増減の動きが激しい。特に平成21年以降、社会増が増加している点が目立っており、開発による影響とみられる。
- 人口動態全体をみると、過去20年でやや増加している。

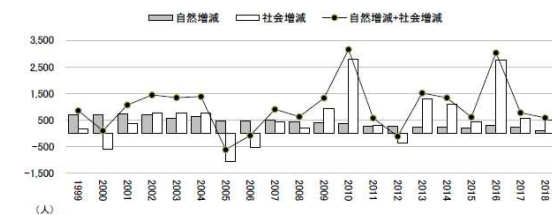


図 人口動態

図出典：習志野市「習志野市都市マスタープラン」

（https://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/toshikankyo/toshikeikaku/jokyo/340220150330112306231.files/toshimasu_kaitei.pdf）

図出典／本文参考：習志野市「習志野市人口推計結果報告書」

（https://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/seisakuakeiei/jinkou_sukei_kekka_houkokusho.files/jinkousukei_kekka_houkokusho.pdf）

図出典／本文参考：千葉県警察「習志野警察署平成16年以降の警報認知検挙状況の推移」（<https://www.police.pref.chiba.jp/content/common/000031346.pdf>）

⑨民間交番を拠点とした持続的な防犯活動を実施している事例

「ピースメーカーズボックス」(東京都世田谷区)

取り組み主体：明大前ピースメーカーズ、町会、PTA等

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	まちなかの商住混在地区・通学路
Ⅱ-2.民間建物・拠点施設の整備・管理	

■概要

東京都世田谷区のピースメーカーズボックスは、商店街が中心となって設置されたボランティアの自警団である明大前ピースメーカーズの活動拠点として平成14年に開設された日本初の民間交番である。安全安心の街づくりをコンセプトに商店街の見守り活動を実施している。事件の警察への取次、防犯啓蒙活動の実施等、地域の防犯とまちづくりに貢献している。

■取組内容

1) 日本初の民間交番の誕生

明大前ピースメーカーズの防犯パトロール開始半年後の平成14年4月、明大前駅改札口前に、日本初の民間交番「明大前ピースメーカーズ ボックス」を開設。今現在も防犯パトロール活動の拠点となっている。



写真 民間交番「明大前ピースメーカーズボックス」

2) パトロール

月曜から土曜の6日間、朝8時45分から17時15分、19時から22時半の間、1時間を2～6名がチームとなり、1～2チームでパトロールしている。メンバーの都合の良い時間、曜日に合わせて実施され、長年継続的に活動が行われている。



写真 夜間パトロールをするメンバー

3) 青い回転灯や青いパトカー

青色回転灯を活用し、夜の見守り活動を実施している。また、土曜日には日本財団より寄付された青パト車を活用し、松原1丁目～6丁目の見守り活動を実施している。

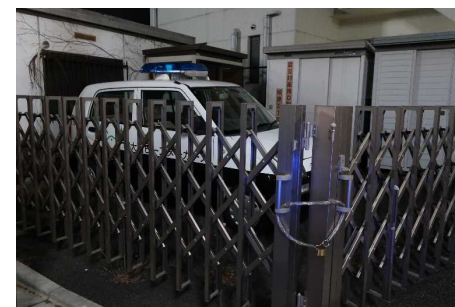


写真 寄贈された青パト車

本文参考：明大前ピースメーカーズ「明大前ピースメーカーズとは」(<https://www.meidaimaepeacemakers.jp/p/blog-page.html>) 及び現地ヒアリング結果
写真出典：建設技術研究所撮影

⑨民間交番を拠点とした持続的な防犯活動を実施している事例

「ピースメーカーズボックス」(東京都世田谷区)

取り組み主体：明大前ピースメーカーズ、町会、PTA等

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-2.民間建物・拠点施設の整備・管理	まちなかの商住混在地区・通学路

3) MP隊員行動規範

- 明大前ピースメーカーズの隊員は、MP隊員行動規範に則りパトロールを実施している。これらの行動規範は他の自治体の模範にもなり、全国各所で実施されるようになってきている。
- また、パトロールのみならず、見守り活動実施最中に起きた人命救助、高齢者への声かけ、夜回りなどにも応対しており、地域の方々からも活動に対する信頼を得ている。

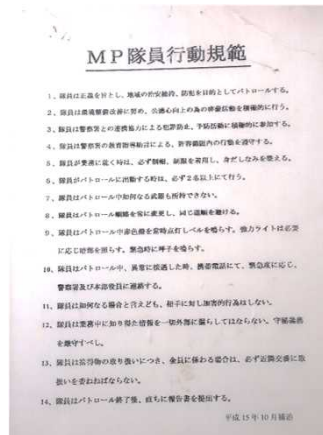


写真 パトロール時のルールを定めたMP隊員行動規範(順次更新)

4) 社会に評価された継続的な活動

- 明大前ピースメーカーズの活動は、継続的に防犯まちづくりに取り組んだ点で社会に認められるようになり、平成16年10月に東京都功労者賞、平成20年10月に内閣総理大臣賞を受賞した。



写真 先進的かつ継続的活動が評価され多くの表彰を受賞



5) 犯罪の減少

松原1丁目～6丁目の空き巣、窃盗強盗、引ったくり犯罪件数が下記の推移で減少した。

- 平成13年度 537件
- 平成14年度 224件(前年比303件減)
- 平成15年度 125件(前年比99件減)
- 平成23年度 15件(10年で減少率97.15%)

6) 来場者の増加

- 平成13年のパトロール活動開始以来13年間に、明大前駅乗降客(乗換客含まず)が3万人弱増加し、年間1,000万人近い乗降客増加となった。
- 近隣小学校の児童に、商店街に飾るペナントのデザインの授業を実践している。親子連れでペナントを見に来ることにより、来場者を増やす狙いがあり、人の目による見守り活動を行っている。

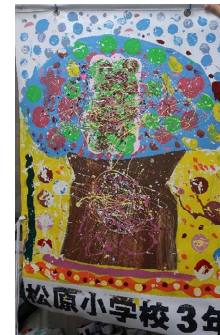


写真 児童が描いたペナント



写真 登下校見守り活動への感謝のメッセージ(松原小学校児童より)

本文参考：明大前ピースメーカーズ「明大前ピースメーカーズとは」(<https://www.meidaimaepeacemakers.jp/p/blog-page.html>) 及び現地ヒアリング結果
写真出典：建設技術研究所撮影

⑩ 民地などの低未利用地の活用による見守り活動の充足を図っている事例

「カシニワ」(千葉県柏市)

取り組み主体：柏市

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-2. 民間建物・拠点施設の整備・管理	郊外住宅地区・ 密集市街地

■概要

千葉県柏市では、「カシニワ制度」のもとで、未利用地の所有者と、屋外活動したい市民等を行政が仲介し、コミュニティガーデンや子どもの遊び場等の「地域の庭」を創出している。「地域の庭」が整備された地域では、荒廃し、住民に不安を与えていた土地が蘇り、活動の過程を通じた自然な見守りが生まれている。

■取組内容

1) 市が情報を集約し橋渡しを行う「カシニワ情報バンク」

土地・市民団体等・支援情報を登録したい方が申請し、市による審査の後、登録内容の一部をホームページで公開する。土地所有者と活動団体等とのマッチングが図れ、交渉が成立すれば協定等の所定の手続きを行い、使用期間等の土地の利用に係る取り決めを定める。空いている土地を対象に、使いたい方の責任のもと自由な取り組みを行える場として、公園に代わる新しい共用空間を作ること



図 カシニワ情報バンク体系

2) 一般公開可能な個人の庭・地域の庭を市に登録する「カシニワ公開」

個人の庭、樹林地や空き地を、オープンガーデンや誰でも利用できる地域の庭として、一般公開できるように市に登録するもの。

市内のカシニワを一斉に公開する「カシニワフェスタ」も毎年開催されており、地域の庭の見学や利用を通じ、市民等の人々が楽しみながら交流を深める機会を創出し、地域の魅力向上に寄与することを目的としている。



図 カシニワ公開体系

図出典：柏市「カシニワ かしの庭・地域の庭」 (http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/141300/p036589_d/fil/kashiniwa.pdf)

⑩ 民地などの低未利用地の活用による見守り活動の充足を図っている事例

「カシニワ」(千葉県柏市)

取り組み主体：柏市

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	郊外住宅地区・密集市街地
Ⅱ-2. 民間建物・拠点施設の整備・管理	

【参考：背景・課題】

本市の既成市街地内において存在する未利用地を暫定的に様々な利用ができるコミュニティガーデンとして活用していくための手法として、平成22年から「カシニワ制度」の運用を開始した。導入時は都市公園を含む緑のオープンスペースの一定割合を確保する手段として掲げられた施策であったが、現在は立地適正化計画を推進する施策の一つとしても本制度を活用している。

3) カシニワ制度によるねらい

人口減少や少子高齢化等、社会構造の変化に伴い発生する適切に管理されない樹林地や空き地などの未利用地を活用することにより「都市のスポンジ化」を抑制し、持続可能なまちづくりを推進することを目的としている。



写真 カシニワによる効果のイメージ

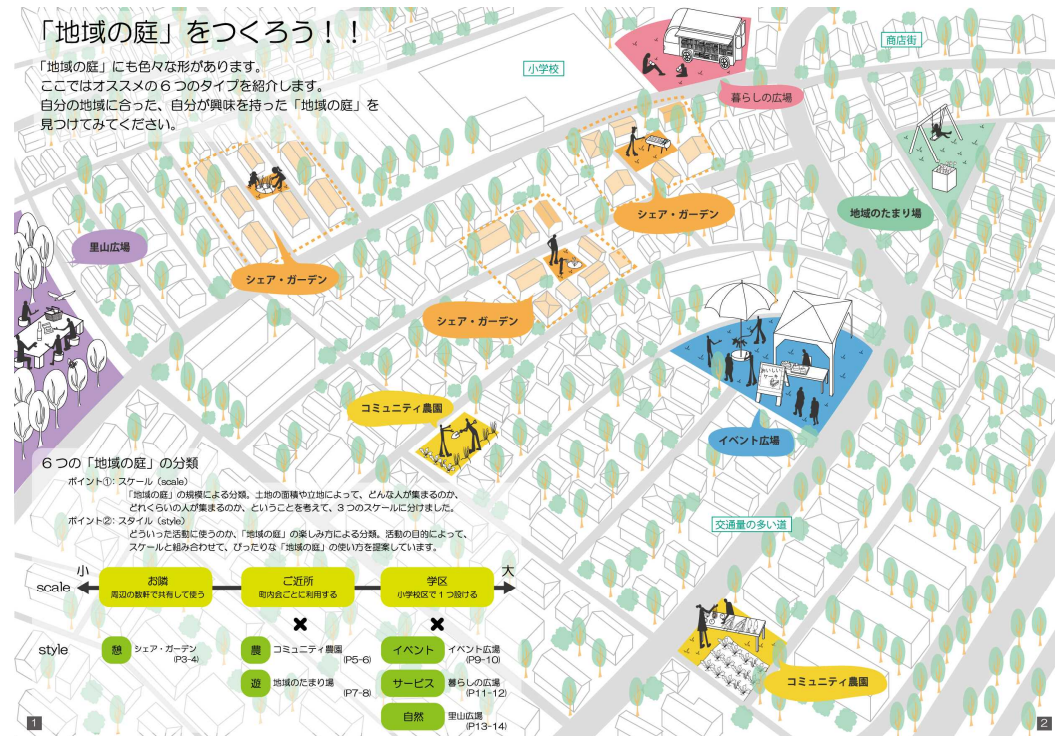


図 地域の庭の種類

図出典／本文参考：柏市「カシニワ かしの庭・地域の庭」 (<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/110600/p042713.html>)

図出典：柏市「使われていない土地を「地域の庭」に！～カシニワのすすめ～」 (http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/141300/p036589_d/fil/kashiniwa.pdf)

⑪ 高齢者や子どもの見守りサービスを防犯まちづくりに活用している官民協働による事例

「見守りカメラとビーコンタグ」(兵庫県加古川市)

取り組み主体：加古川市、民間事業者

受賞歴等：国土交通省「第3回先進的まちづくりシティコンペ」国土交通大臣賞受賞

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理 Ⅱ-3. 設備機器・システムの整備・管理	商住混在地区・通学路

■概要

兵庫県加古川市は、複数の民間事業者とともにビーコンタグを活用した見守りサービスの普及に官民協働で取り組んでいる。子どもや徘徊などが心配される高齢者の見守りのサポートを目的に、ビーコンタグを持った見守り対象者の位置情報履歴を保護者に提供する防犯対策を展開している。

■取組内容

1) ビーコンタグを活用した見守りサービスの展開

加古川市は小学校の通学路や学校周辺にビーコンタグ（BLEタグ）検知器を設置し、各民間事業者はビーコンタグとスマートフォンアプリを提供する(有償)。

ビーコンタグを持った子どもや高齢者など見守り対象者が見守りカメラ付近を通過すると、見守りカメラに内蔵するビーコンタグ検知器がビーコンタグ情報を取得し、保護者に見守り対象者の位置情報履歴を知らせる見守りサービスの普及にも取り組んでいる。



図 見守りサービスのイメージ



図 見守りサービス加入推進チラシ

図出典／本文参考：加古川市「見守りサービスについて」 (https://www.city.kakogawa.lg.jp/kurashi/bosai_bohan/ICT/16517.html)

⑪ 高齢者や子どもの見守りサービスを防犯まちづくりに活用している官民協働による事例

「見守りカメラとビーコンタグ」(兵庫県加古川市)

取り組み主体：加古川市、民間事業者

受賞歴等：国土交通省「第3回先進的まちづくりシティコンペ」国土交通大臣賞受賞

取組区分	市街地類型
Ⅱ. 防犯機能強化に係る施設・設備機器・システムの整備・管理	商住混在地区・通学路
Ⅱ-3. 設備機器・システムの整備・管理	

【参考：背景・課題】

加古川市は県内でも刑法犯認知件数が高く、また、認知症高齢者の行方不明件数の増加等もあり、防犯を中心とした安全・安心まちづくり施策の推進・地域コミュニティの活性化等が課題とされていた。そこで、まちづくりのテーマとして「子育て世代に選ばれるまち」を掲げ、官民協働でICTを活用した安全・安心のまちづくりに着手。市民の満足度や生活の質向上を目指し、とりわけ子育て世代が安心して暮らすことができる環境の整備や、地域総がかりで子どもや高齢者を見守る地域コミュニティの強化に注力することとなった。

2) 犯罪抑止のための見守りカメラの設置

加古川市は、犯罪の抑止や事件等の早期解決を目的に、通学路を中心に見守りカメラを設置している。見守りカメラの設置を明示することで、犯罪を抑止するとともに、捜査機関から犯罪捜査を目的とした要請を受けた場合、その必要性を審査し、画像データを提供する。平成29年度は通学路や学校周辺を中心に900台の見守りカメラを設置し、平成30年度は公園周辺や駐輪場周辺、主要道路の交差点などを中心に575台の見守りカメラを設置した。



写真 上：見守りカメラ全景
下：ビーコンタグ検知器内蔵見守りカメラ



写真 「見守りカメラ」で撮影したテスト画像

図 見守りカメラ設置位置



図 見守りカメラ設置表示看板

図出典／写真出典／本文参考：加古川市「見守りカメラについて」 (<https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyodo/shiminseikatsuanshinka/ICT/mimamori.html>)
写真出典：加古川市「見守りサービスについて」 (https://www.city.kakogawa.lg.jp/kurashi/bosai_bohan/ICT/16517.html)

⑫防災まちづくりの知見を活かした防犯活動を実践している事例

「防犯・防災まちづくりマップ」(東京都世田谷区)

取り組み主体：町会、PTA等

取組区分	市街地類型
Ⅲ. 防犯上の課題点検・マップづくり・ 情報発信 Ⅲ-1.防災点検・マップづくり	密集市街地・ 通学路

■概要

東京都世田谷区にある太子堂地区は、都心に近い木造家屋密集地域であり、地域住民による防災まちづくりの取組がこれまで盛んに行われてきた。これらの豊富な防災まちづくりの活動経験を活かし、防犯まちづくりにおいては、地区独自の防犯パトロールの実施と防犯マップの作成の取組展開が行われている。

■取組内容

1) 参加者の幅を広げるパトロール活動

- 子どもパトロールの実施
歩き始めの小さい子どもから参加できるパトロール。
若い親の参加が期待できる。
- 顔を合わせて誘う
パトロールの参加申し込みを回覧するだけではなく、
顔を合わせて声をかけあい、パトロール活動の輪を広げ
ている。
- 誰もが参加しやすい雰囲気づくり
役職をつけずに、自由な雰囲気づくりを行い、参加者
を募る。
- 年配者の配慮
年配者の口出しを控え、若い人たちが参加しやすい環
境づくりを行う。
- 参加しやすい時間帯と効果的な時間帯の兼ね合い
防火防犯を目的とした夜回りは女性が参加しにいため、
日暮れ時に犯行が多いひったくりの防止を目的としたパ
トロールを企画する。

2) 広い視点で行うパトロール活動

- 防犯も防災も交通安全も兼ねたパトロール活動
天候乾燥状況にあわせて「戸締まり注意」「火の用心」など声か
けの種類を変える。また、無灯火運転等にもマイクで声かけするこ
とで違反者が減った実績がある。
- 弱者の支援
非常時に備えて、保育園の支援を検討するため園に話を聞きに行
くなど、幼児施設や高齢者施設との連携を深める。



写真 木が茂り過ぎる問題も指摘されている烏山川緑道



写真 地区内の狭い道路

写真出典／本文参考：一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズ 「防犯まちづくりのヒントとガイド」
(<http://hintguide.kodomo-anzen.org/p050/jirei-model/taishido/>)

⑫防災まちづくりの知見を活かした防犯活動を実践している事例

「防犯・防災まちづくりマップ」(東京都世田谷区)

取り組み主体：町会、PTA等

取組区分	市街地類型
Ⅲ. 防犯上の課題点検・マップづくり・ 情報発信 Ⅲ-1.防災点検・マップづくり	密集市街地・ 通学路

【参考：背景・課題】

世田谷区太子堂地区では、町会組織とは別にまちづくり協議会が2箇所で立ち上げられ、世田谷区と一緒にハード面での防災まちづくりを主要テーマとしたまちづくり計画を策定するなど、住民参加によるまちづくりが行われてきた。防災まちづくりのソフト面（防火対策、発災時の緊急対策、避難所運営など）や防犯まちづくりは、主に7つの町会が担っており、それぞれの町会が、区域の特徴を踏まえて独自の活動を行っている。地区内の小中学校では、PTAが中心となって、防犯パトロールや防犯マップづくりを行っている。

【参考：土地利用等】

<土地利用現況>

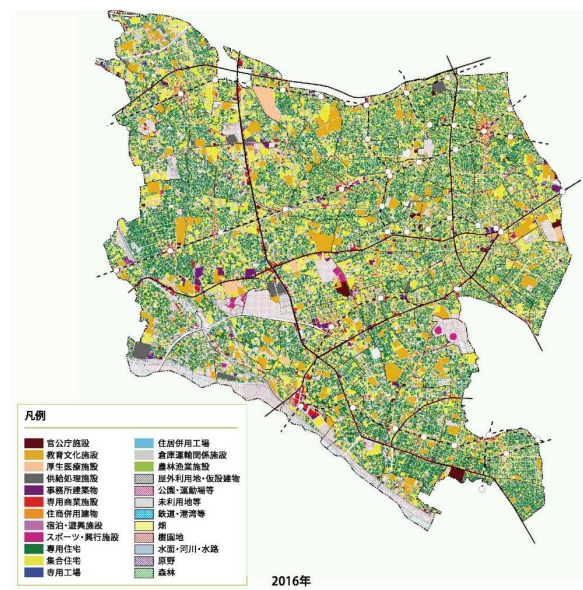


図 土地利用現況

<犯罪発生状況>

- 防犯活動や防犯意識の高まりにより、区内の刑法犯認知件数は、最も認知件数が多かった平成14年から比較すると16年間で半数以下にまで減少している。



図 犯罪発生状況

<人口動態>

- 総人口は、一貫して増加傾向が続く、将来人口を推計すると、平成54年には1,087,275人となり、平成29年と比較して約19万人増加する見込みである。

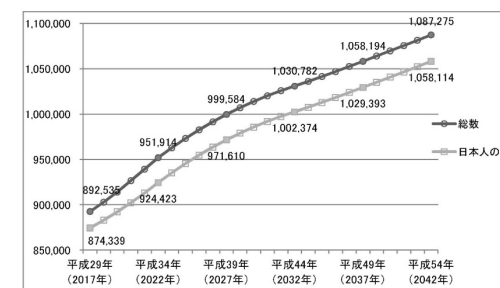


図 人口動態

図出典：世田谷区「世田谷の土地利用2016」 (https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/001/001/d00123789_d/fil/01-03-01.pdf)

図出典：世田谷区「世田谷区内犯罪発生状況(刑法犯認知件数)」 (https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kurashi/005/002/002/d00138792_d/fil/1.pdf)

図出典／本文参考：世田谷区「世田谷区将来人口推計」 (https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/001/003/007/d00160817_d/fil/201707zinnkousuikai.pdf)

本文参考：世田谷区「区内の犯罪発生状況と防犯対策」 (<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kurashi/005/002/002/d00138792.html>)

⑬大学と連携した児童の登下校データの解析による防犯まちづくりを実施している事例

「こどもを見守る地域連携」(富山県富山市)

取り組み主体：富山市、民間事業者

取組区分	市街地類型
Ⅲ. 防犯上の課題点検・マップづくり・ 情報発信 Ⅲ-2.防犯情報の発信	商住混在地区

■概要

富山県富山市では、IoT技術を活用した各種センサーからの情報を集約するLPWAネットワーク網（市ほぼ全域をカバー）と、IoTセンサーから得られた情報を管理するIoTプラットフォームで構成される「富山市センサーネットワーク」を平成30年度に構築した。この「富山市センサーネットワーク」を活用する事で、市自らがプラットフォームとなり、IoT技術を活用したインフラ管理コストの軽減や、新たな防災力の拡充、民間企業におけるIoTデバイスの開発支援など様々な施策を行っている。その一環としてIoT技術を活用して児童の登下校路の実態を「見える化」し、地域と連携して安全・安心の向上を図る「こどもを見守る地域連携事業」を実施している。

■取組内容

1) IoT技術を用いて新たな地域連携モデルを検討

「こどもを見守る地域連携事業」では、小学生にGPSトラッカーを貸与し、児童の登下校路の実態調査を実施している（令和元年度は14校、児童約1,800名が参加）。得られたデータを一定の匿名化、抽象化処理を施したうえで富山大学と連携して解析・「見える化」し、小学校、PTA、自治振興会等と共有することで地域と連携した安全・安心のより一層の向上を目指している。



写真 小学生に携帯してもらうGPSセンサー



官民の枠を超えた様々な場面で富山市センサーネットワークを活用

地域連携・実態調査・市民サービス

こどもを見守る地域連携事業



公共交通利用実態調査



インフラ

融雪装置、除雪活用



水位・雨量監視



民間利活用

IoTを活用した新たなサービスの提供



民間企業によるIoTデバイス開発支援



図 富山市センサーネットワーク利活用例（イメージ）

図出典：富山市提供資料

図参考／：富山市「こどもを見守る地域連携事業」（https://www.city.toyama.toyama.jp/kikakukanribu/johotokeika/toyamaSN_kodomo.html）

本文参考：富山市「『センサーネットワーク』について」（<https://www.city.toyama.toyama.jp/kikakukanribu/johotokeika/toyamaSN.html>）

⑬大学と連携した児童の登下校データの解析による防犯まちづくりを実施している事例

「こどもを見守る地域連携」(富山県富山市)

取り組み主体：富山市、民間事業者

取組区分	市街地類型
Ⅲ. 防犯上の課題点検・マップづくり・ 情報発信 Ⅲ-2.防犯情報の発信	商住混在地区

【参考：背景・課題】

富山市では「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んできたが、少子高齢・人口減少・高度情報化による社会構造の劇的変化が進行する中、互助・共助による地域活動におけるマンパワーの不足、広い市域に配置している官民インフラの適正な維持管理、Society5.0に向けた地域産業の活性化等が課題となっていた。

IoT技術等による新たな情報取得手段の活用と、官民間・民間のデータの共有化を促進することで、Society5.0における新たな市民サービスの創造・QOLの向上・地域産業の活性化を図り、人々が安心・安全に暮らせる持続可能な社会を実現することを目指した取組を進めている。

2) サイバー空間情報の集積化・共有化によるスマートシティの実現

富山市センサーネットワークを活用し、IoT技術を用いた地域課題の「見える化」、マンパワーの補填、新たな防災力の拡充、地域産業の活性化など様々な分野において未来技術を用いた地域課題解決を図る。また市が官民インフラ情報共有基盤として「ライフライン共通プラットフォーム」を構築。官民それぞれがインフラ情報を持ち寄り、共有化することで災害対応力等を強化。センサーネットワーク等とも相互連携することで、Society5.0における新たな価値の創造を図る。



図 富山市センサーネットワークイメージ

- 市内を横断したIoT推進タスクフォースを設置。行政インフラ、防災、施策のための実証実験など、様々な地域課題解決に向けてIoTの活用を検討。
- 産学民官による「富山市スマートシティ推進協議会」を設置。幅広い意見を活用。
- 「こどもを見守る地域連携事業」を実施。IoTを用いた新たな地域連携モデルを検討。
- 富山市センサーネットワークをIoT実証実験環境として民間企業等へ無償提供。IoTデバイスや新サービスの開発を支援（令和元年度は23事業採択）。

図出典／本文参考：富山市「『センサーネットワーク』について」
本文参考：国土交通省「富山市スマートシティ推進基盤構築事業」

(<https://www.city.toyama.toyama.jp/kikakukanribu/johotokeika/toyamaSN.html>)
(https://www.mlit.go.jp/scpf/projects/docs/smartcityproject_miac%2007_toyama.pdf)

⑭区独自の犯罪発生情報の取組みと、区内全体で見守り活動を支援している事例

「ビューティフル・ウィンドウズ運動」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、警察、区の活動団体

取組区分	市街地類型
Ⅳ. 防犯活動体制の維持・拡充・強化 Ⅳ-1.パトロール・見守り活動の継続	郊外住宅団地・ 密集市街地

■概要

東京都足立区では、「美しいまち」を印象付けることで犯罪を抑止するという区独自の「ビューティフル・ウィンドウズ」運動を掲げ、防犯パトロールや子どもの見守り活動に加え、迷惑喫煙防止パトロールや通学路に花を植える活動等を実施している。地域全体で防犯の取り組みを実施したことで、犯罪件数が減少傾向となっている。

■取組内容

1) ビューティフルウィンドウズ運動とは

「美しいまち」は「安心なまち」という考えのもと、足立区では、より安心なまちづくりを目指して、様々な取り組みを行っている。

区内4警察署だけでなく、地域で結成された自主防犯ボランティアや学校、商店街など様々な機関と連携し、犯罪のない美しい住みよい街を目指したことで、平成13年には16,843件あった刑法犯認知件数が、令和元年は4,764件となった。

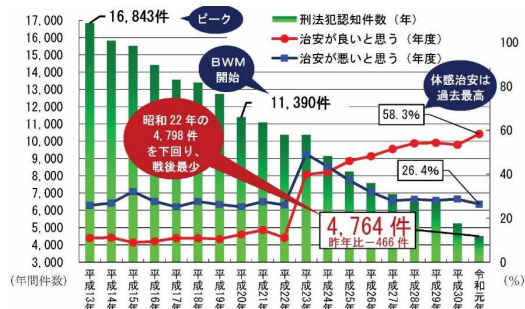


図 平成13年～令和元年までの刑法犯認知件数

2) 青色防犯パトロール

地域の方々や区が直轄で委託している警備会社が青色回転灯をつけたパトロール車(青パト)で巡回し、防犯を呼び掛け、犯罪抑止につなげる活動である。



写真 青色防犯パトロール

3) 地域防犯ボランティア

町会・自治会やPTAの方などが、子どもの登下校時の通学路の見守りや夜間の公園などの見回り活動をしている。また、美しい街を維持しながら犯罪抑止を目的としたごみゼロ地域清掃活動を実施している。



写真 地域防犯ボランティア

写真出典／本文参考：足立区「ビューティフル・ウィンドウズ運動」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikikanri/ku/koho/b-windows.html>)

図出典／本文参考：足立区「足立区長定例記者会見(令和2年2月12日)」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/2142/20200212.pdf>)

⑭区独自の犯罪発生情報の取組みと、区内全体で見守り活動を支援している事例

「ビューティフル・ウィンドウズ運動」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、警察、区の活動団体

取組区分	市街地類型
Ⅳ. 防犯活動体制の維持・拡充・強化 Ⅳ-1.パトロール・見守り活動の継続	郊外住宅団地・ 密集市街地

4) 区内全域で歩きタバコ禁止

区の指導員による迷惑喫煙防止パトロールを行っている。また、主要駅周辺では路上での喫煙を禁止し、違反には罰則1,000円が科せられる。(参考：足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例)



写真 区の指導員

6) 花で彩るまちづくり

学校や地域で、通学路や公園などに花を植えている。その草花の手入れをしながら、子どもたちを見守り、美しいまちをつくる取り組みを行っている。



写真 手入れされた花の様子

5) ワンチャリ・がっちり・ワンロック

区では、自転車盗難件数の減少をめざした、「ワンチャリ・がっちり・ワンロック」のキャンペーンを展開している。千本桜まつりや足立区民まつりなどのイベントで、自転車盗難の被害に遭いにくいカギである、シリンダー錠の取り付けを行っている。



写真 ワンチャリ・がっちり・ワンロック活動

7) 区域犯罪発生マップ

警視庁から犯罪情報をもとに、自治体としてはじめて「犯罪発生マップ」の公開に踏み切った。犯罪がどこで起こっているかをホームページ上で知らせることで、区民の警戒心を高め、犯罪の抑止を図ることが狙いである。



写真 区内犯罪発生マップ

⑭区独自の犯罪発生情報の取組みと、庁内全体で見守り活動を支援している事例

「ビューティフル・ウィンドウズ運動」(東京都足立区)

取り組み主体：足立区、警察、区の活動団体

取組区分	市街地類型
Ⅳ. 防犯活動体制の維持・拡充・強化 Ⅳ-1.パトロール・見守り活動の継続	郊外住宅団地・ 密集市街地

【参考：背景・課題】

足立区は平成18年から4年連続して刑法犯認知件数が都内自治体でワーストを記録し、そこからの脱却が急務となっていた。区では、地域や警察ほか関係団体と連携し、一丸となって犯罪のない美しい住みよいまちをめざす「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を展開している。

【参考：土地利用等】

<土地利用現況>

- 区内は独立住宅が最も多く、集合住宅をあわせると区全体の宅地面積の約2/3を占めている。商業系は、国道4号及び環状七号線の沿道や、鉄道駅周辺に集積しており、専用工場は、河川沿いに集積している。
- 道路は、概ね環状七号線の外側では基盤の目のように整備されている。



図 土地利用現況

<犯罪発生状況>

- 足立区における平成30年12月末現在の刑法犯認知件数は、5,230件で前年同期比1,403件減少。

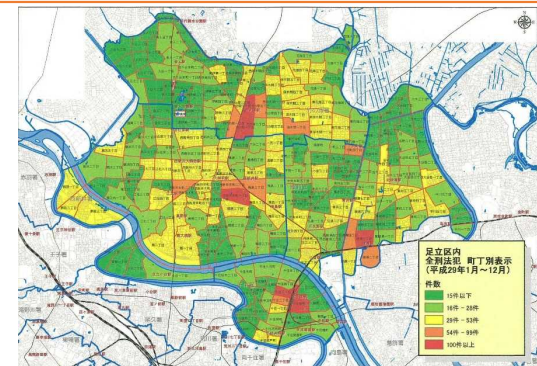


図 犯罪発生状況

<人口動態>

- 足立区の総人口は、昭和50年では約60.2万人だったが、その後増加傾向にあり、平成29年1月には約68.1万人まで増加。
- 足立区が平成27年9月に実施した人口推計(中位推計)によれば、人口はしばらく増加を続けるものの、平成32年以降は減少に転じ、平成72年には約56.3万人になるとされている。

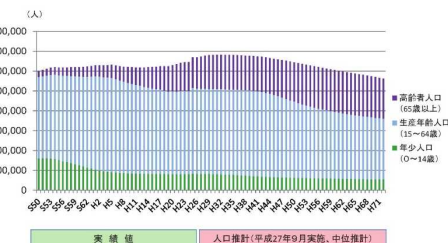


図 人口動態

図出典：足立区「足立の土地利用～土地利用現況調査結果の概要～」(https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/5061/03toti_tatemono.pdf)
 図出典：足立区「平成30年区内の犯罪発生状況」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/39984/201712kei.pdf>)
 図出典／本文参考：足立区「足立区総合戦略人口ビジョン」(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/30719/jinkoubijon.pdf>)
 本文参考：足立区「足立の土地利用～土地利用現況調査結果の概要～」 <https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/tochiriyo.html>
 本文参考：足立区「平成30年区内の犯罪発生状況」(https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikikanri/bosai/bohan/30_nintikensu.html)